

山 口 市

生 涯 学 習

推 進 計 画

中間見直し

山口市

はじめに

わが国を取り巻く社会情勢は、グローバル化の進展、産業構造の変化、地方分権の進展、東日本大震災の発生など、さまざまな要素が絡み合いながら、急激に変化しています。また、地域社会を取り巻く環境も変化を見せており、人と人とのつながりの希薄化がすすみ、地域社会の持つ力や、個々人の心の豊かさなど大切なものが失なわれつつあると考えられています。

このような中で、本市におきましても、市民の皆様が、目標を持ち、心豊かな日常生活を送ることができれば地域社会も活力に満ちたものになると考えており、その源の一つとなるのが生涯学習です。

学んだ成果を活かそうとするとき、そこには人と人との交流、地域や社会との関わりが生まれ、新たな学習の輪が広がり、さらには、学びあいの学習活動が、地域課題の解決や社会貢献活動という主体的な行動へと発展することが大きく期待されます。

こうした意味からも、生涯学習を振興していくことは、市民主役の地域づくり、まち全体の活性化において不可欠であると言えます。

本市では、平成20年4月に「山口市生涯学習基本計画」を策定し、「“学び”輝く人 “学びあい”心かよう地域 “生涯学習”が未来を拓くまち」を基本理念として、総合的な生涯学習の推進や学習活動の支援、学習機会の提供などを計画的に進めてまいりました。

このたび、「山口市生涯学習基本計画」における本市生涯学習推進の具体的な取り組みを示した「推進計画」の前期計画期間が終了し、平成25年度から平成29年度の後期計画期間に向けた中間見直しを行っております。

「生涯学習推進計画中間見直し」は、学習情報の充実をはじめ、市民の皆様の学びの成果や新たな学習資源の活用などをめざし、一層の学習機会の充実に重点を置き見直しを行っております。

今後、この計画に基づく本市生涯学習の諸施策の着実な推進を図ってまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の中間見直しにあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議の各委員の皆様をはじめ、中間見直しにあたり実施した生涯学習に関するアンケートに御協力いただきました多くの市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

平成25年3月



山口市長 渡辺純忠

目次

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

山口市生涯学習基本計画における推進計画の中間見直しにあたって

- ① 中間見直しの趣旨 2
- ② アンケート結果の比較による現状と課題 4
- ③ 中間見直しの視点 11
- ④ 成果指標の見直し 11

2 推進計画

- 第1節 生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供 16
- 第2節 生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援 18
- 第3節 人材の育成とその活用 20
- 第4節 学習資源を活かした生涯学習の展開 22
- 第5節 学習成果を活かした地域づくりの推進 24
- 第6節 社会教育施設の整備と機能の充実 26
- 第7節 生涯学習推進体制の整備・充実 28
- 第8節 施策の推進体系 30

【資料編】

- 中間見直しの経過 34
 - 山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議設置要綱 35
 - 山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議委員名簿 36
 - 生涯学習に関するアンケート調査結果 37
 - 用語説明 52
-

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

山口市生涯学習基本計画における推進計画の中間見直しにあたって

① 中間見直しの趣旨

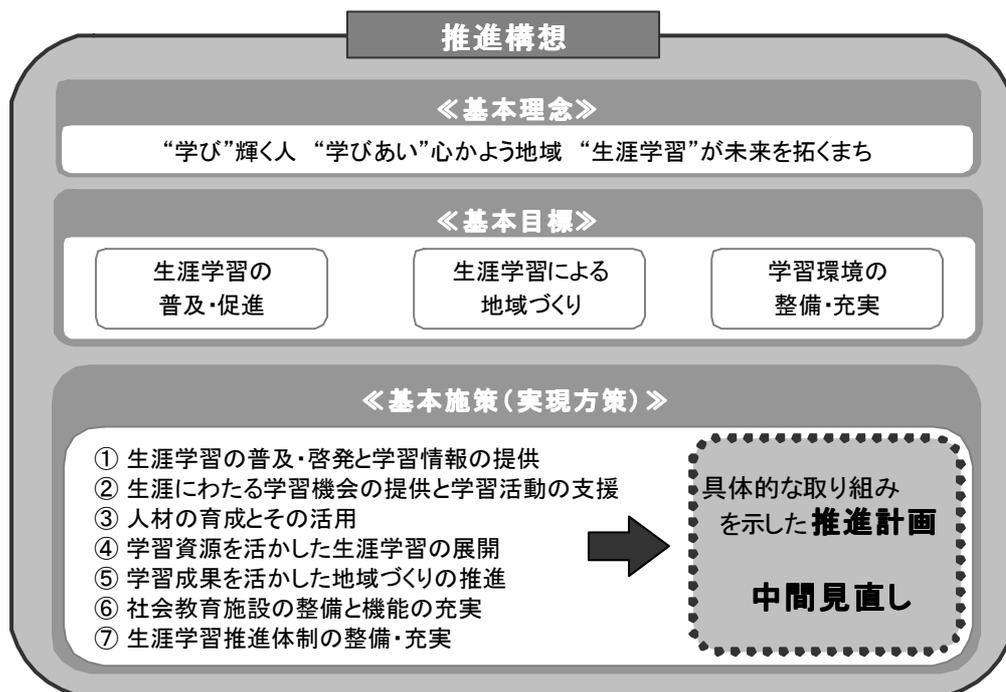
本市では、平成 20 年（2008 年）4 月に、山口市総合計画^(用語説明 P52)の部門計画として「山口市生涯学習基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、基本計画に基づき、総合的な生涯学習の推進や、具体的な学習活動の支援、学習機会の提供などを計画的・組織的に取り組んできました。

この基本計画は、市民の生涯学習を支援するための基本的な目標を明らかにし、その実現のための方策を体系的に示した「推進構想」と、その推進構想を実現するための具体的な取り組みを示した「推進計画」で構成しており、上位計画である山口市総合計画の計画期間に合わせ、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間としていますが、「推進計画」については、平成 20 年度から平成 24 年度までを前期計画期間、平成 25 年度から平成 29 年度までを後期計画期間としています。

計画の策定から 5 年が経過し、わが国を取り巻く社会情勢は、グローバル化の進展、産業構造の変化、高度情報化の進展、人口の減少など多様な変化を見せています。また、都市化や過疎化、高齢化の急激な進展など、地域社会をめぐる環境も大きく変化しつつあり、人と人のつながりの希薄化がすすみ、地域社会の組織力や潜在的な活力が活かされないまま、従来の地域社会の持つ力が縮小しつつあります。一方で、東日本大震災の影響により、個人が積極的に社会参画し、他者と協働^(用語説明 P52)しながら主体的に互助・共助による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運も見られます。

本市においても、平成 21 年度に、地域における社会教育・生涯学習活動の拠点であった「公民館」を、新たに地域づくり活動や地域課題の解決を支援する機能を付加した、総合的な地域づくり活動の拠点「地域交流センター^(用語説明 P52)」として設置しました。また、平成 22 年 1 月には阿東町との合併により県内最大の市域を有するまちとなり、平成 22 年度には、教育委員会生涯学習課を社会教育活動を所管・推進する「教育委員会社会教育課」と生涯学習活動・スポーツ活動を所管・推進する「地域振興部生涯学習・スポーツ振興課」に組織改編を行うなど、基本計画策定以降、本市の状況についても大きく変化していると言えます。

このような状況から、本市の生涯学習推進のための具体的な取り組みを示す「推進計画」について、社会情勢の変化や生涯学習推進のための新たな課題に的確に対応するため施策の検証を行い、後期計画期間に取り組むべき具体的内容の見直しを実施しました。



社会情勢の変化

- グローバル化の進展
- 産業構造の変化
- 高度情報化の進展
- 人口減少
- 都市化や過疎化、高齢化の急激な進展による人と人のつながりの希薄化
- 東日本大震災の発生による防災に対する関心の高まりや、地域社会の中で他者と協働しながら主体的に互助・共助による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運の高まり

国・県の動向

- 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」【中央教育審議会答申】(平成20年2月)
- 社会教育法の改正(平成20年6月)
- 山口県教育ビジョン第3期重点プロジェクト推進計画の策定(平成22年6月)
- 「教育振興基本計画第2期計画の策定に向けた基本的考え方」(平成23年12月)
- 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【中間とりまとめ】(平成24年8月)

市の動向

- 総合的な地域づくり活動の拠点「地域交流センター」の設置(平成21年4月)
- 阿東町との合併により県内最大の市域を有するまちへ(平成22年1月)
- 教育委員会生涯学習課を「教育委員会社会教育課」と「地域振興部生涯学習・スポーツ振興課」に組織改編(平成22年4月)

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

② アンケート結果の比較による現状と課題

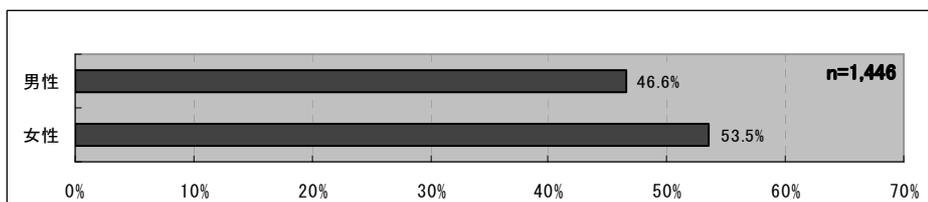
「生涯学習に関するアンケート」の実施概要

山口市生涯学習基本計画における推進計画の中間見直しにあたり、生涯学習に関する市民意識や考え方、学習活動への参加状況やニーズなどについて広く把握するとともに、平成18年度に実施したアンケート結果との比較を行い、推進計画見直しの方向性に反映させるための基礎資料とするため、平成24年2月3日から2月24日までを調査期間とし、無作為に抽出した18歳以上の市民4,043人を対象に「生涯学習に関するアンケート」（郵送法、無記名による自記式）を実施しました。

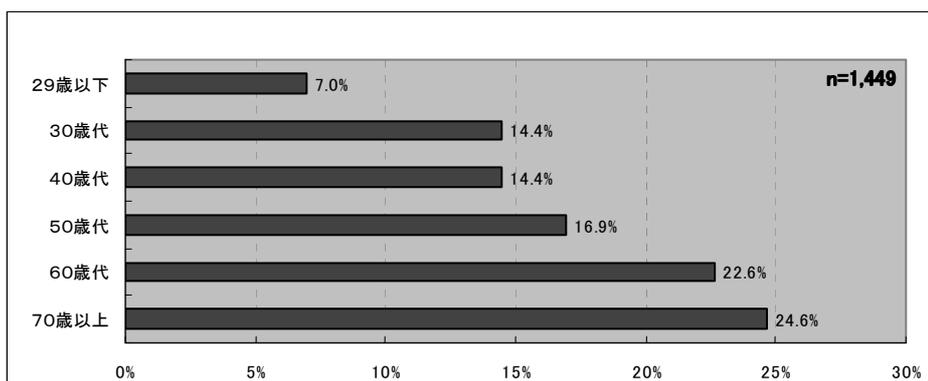
なお、有効回収率は、36.5%（事故票^{（用語説明 P53）}を除く調査対象者数：3,990人／有効回収数：1,456人）でした。

「生涯学習に関するアンケート」の回答者の属性

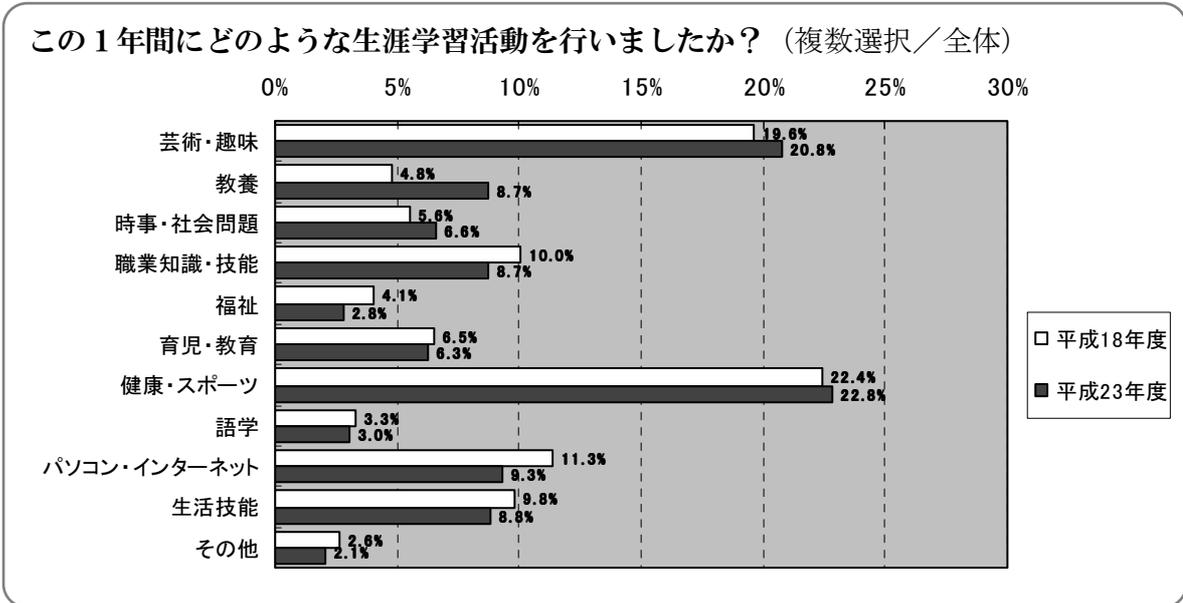
（性別）



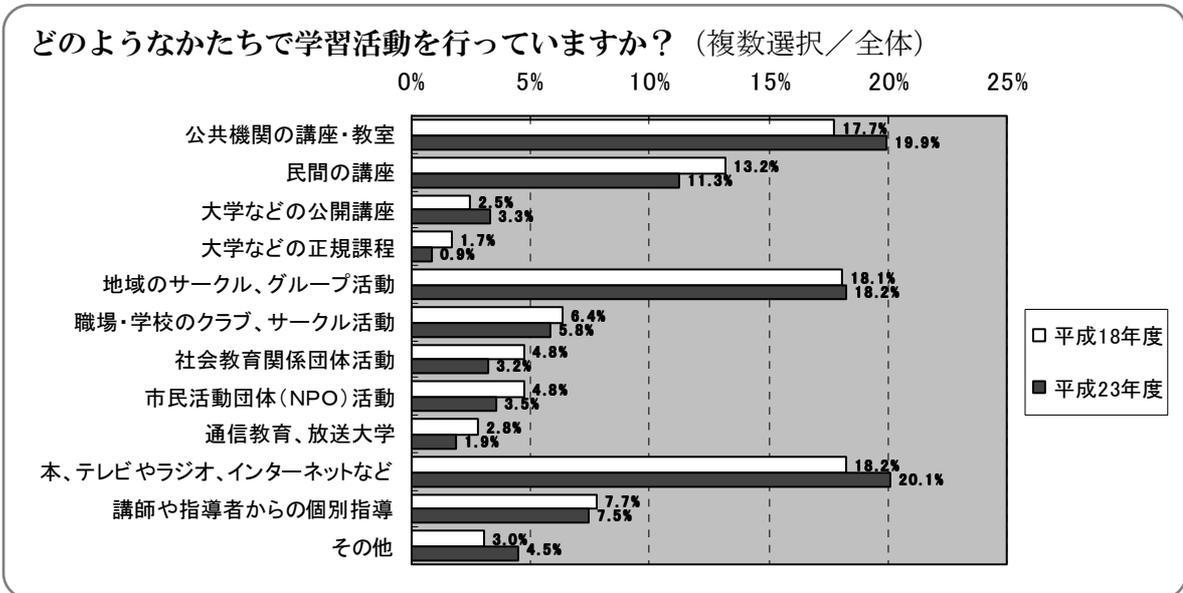
（年齢）



主な結果・分析① - 「生涯学習活動の現状」



- 前回の調査結果と同様に、「健康・スポーツ」(22.8%)、「芸能・趣味」(20.8%)など家事や仕事を離れて楽しむ分野のものが高い割合となっています。また、「教養」の割合が増加しています。
- 学習活動は多岐にわたっており、学習情報の集約やその提供方法の確立、学習活動に対する支援など、一層の学習環境の充実が求められます。



- 前回の調査結果と同様に、「本、テレビやラジオ、インターネットなど」(20.1%)、「公共機関の講座・教室」(19.9%)、「地域のサークル、グループ活動」(18.2%)が学習活動を行う上での柱となっています。

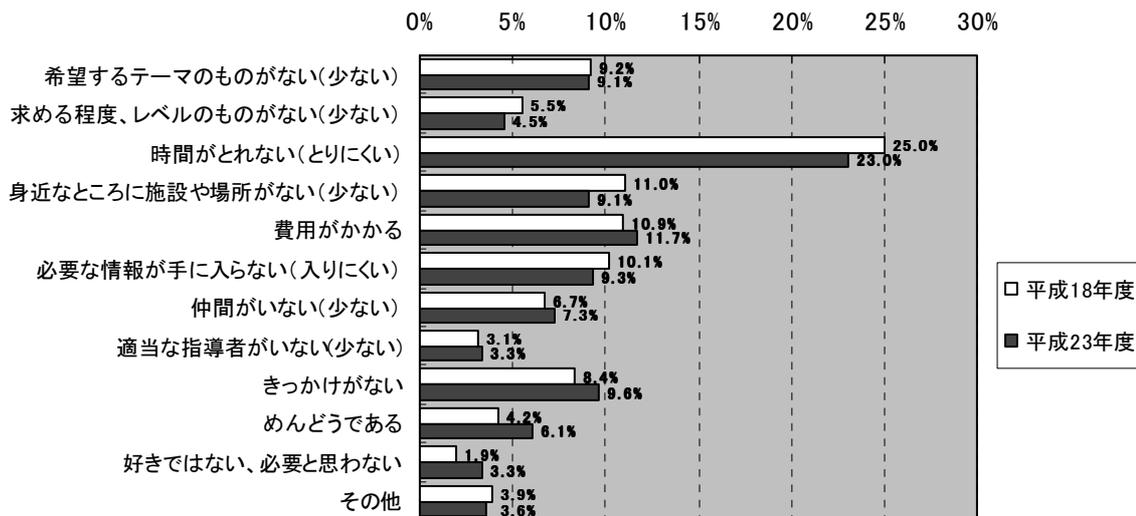
1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

- 学習活動の形態は多岐にわたり、様々な学習活動が行われているため、学習活動に関するニーズの把握や、ニーズに応じた情報の整理・提供が求められます。

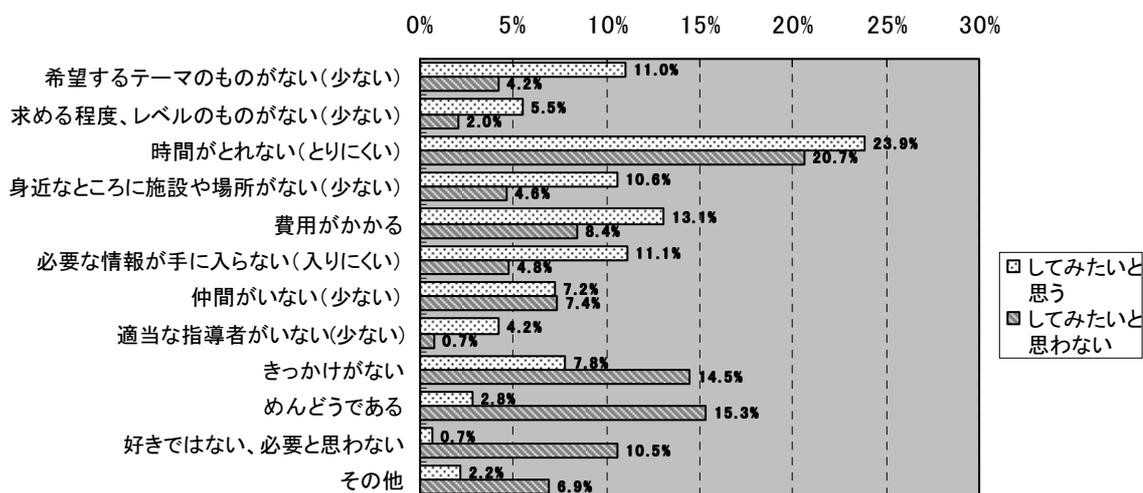
主な結果・分析② - 「学習活動のさまたげとなる要因、学習活動をしない要因」

学習活動をする際にさまたげとなる要因、または学習活動をしない要因は何ですか？

(複数選択/全体)

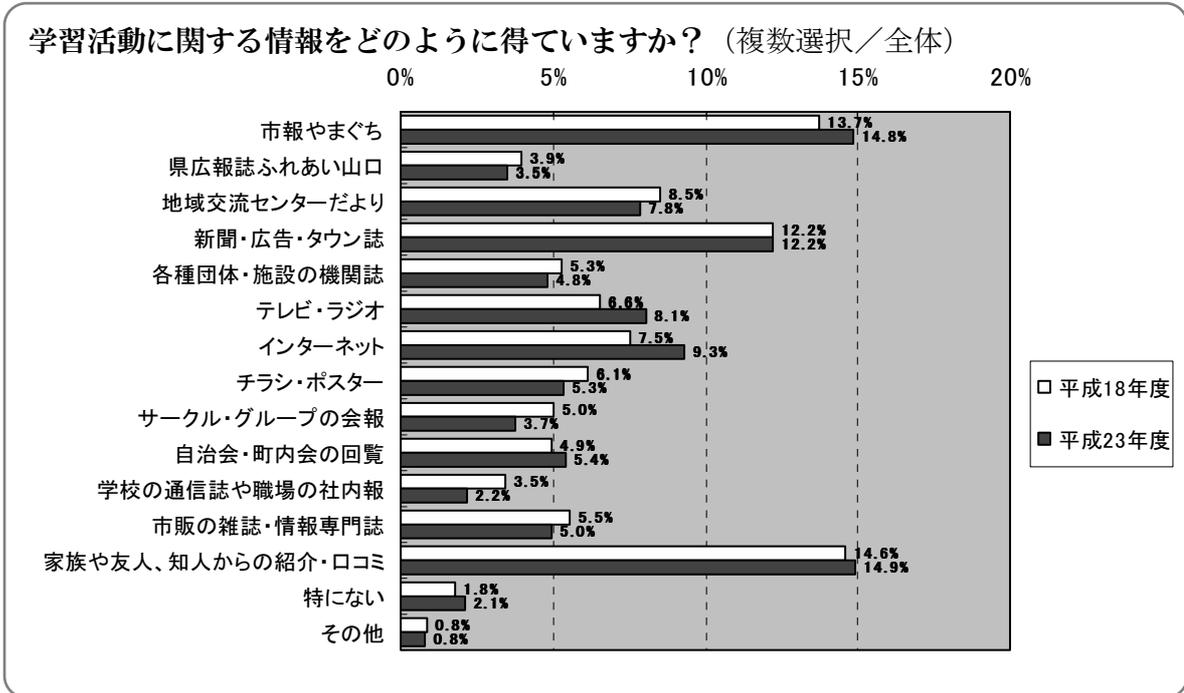


(複数選択/学習活動をしてみたいと思う・してみたいと思わないと回答した人別)

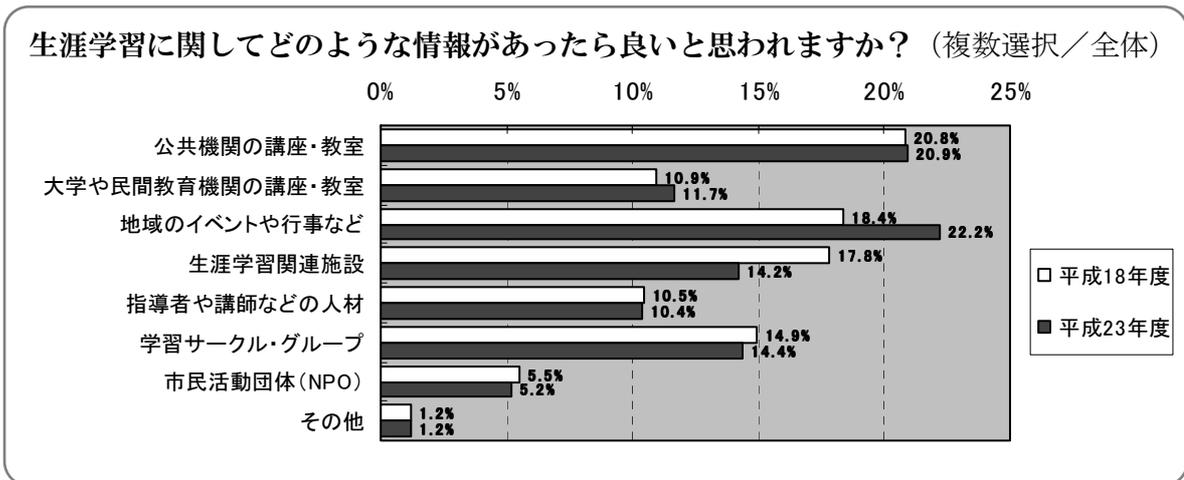


- 前回の調査結果と同様に、「時間がとれない(とりにくい)」(23.0%)が突出し、この他には場所、費用、情報など、様々な要因があげられています。
- 講座・教室等の開催時期や時間の工夫、インターネットの活用など、対象者のライフステージ(用語説明 P53)に応じた学習機会の提供が求められます。また、学習者を増やす上で、学習活動をはじめ身近なきっかけの場を創出することも重要となります。

主な結果・分析③ - 「学習情報」



- 「家族や友人、知人からの紹介・ロコミ」（14.9%）、「市報やまぐち」（14.8%）、「新聞・広告・タウン誌」（12.2%）が前回同様高い割合となっています。また、「インターネット」（9.3%）、「テレビ・ラジオ」（8.1%）の割合が増加しています。
- 情報の取得方法は多岐にわたっており、対象者に応じたさまざまな情報媒体（用語説明 P53）の積極的な活用が求められます。



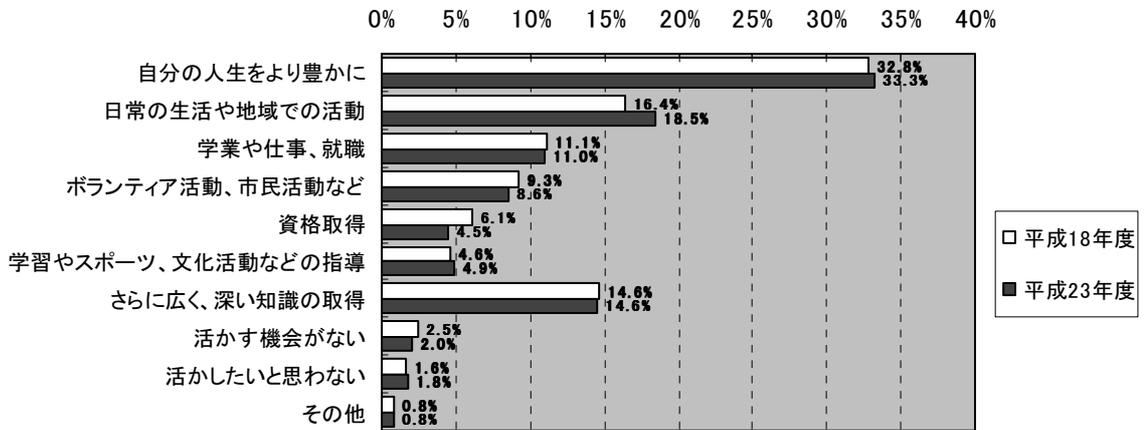
- 前回の調査結果と比較すると、「地域のイベントや行事など」（22.2%）の割合が増加しており、地域に対する関心が高まっていると考えられます。一方で、「生涯学習関連施設」（14.2%）の割合が低下しています。
- 学習活動において必要とされる各種情報について、収集・整理、提供の充実を図っていくことが求められます。

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

主な結果・分析④ - 「学習成果の活用」

生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験などをどのように活かしていますか？

(複数選択／全体)



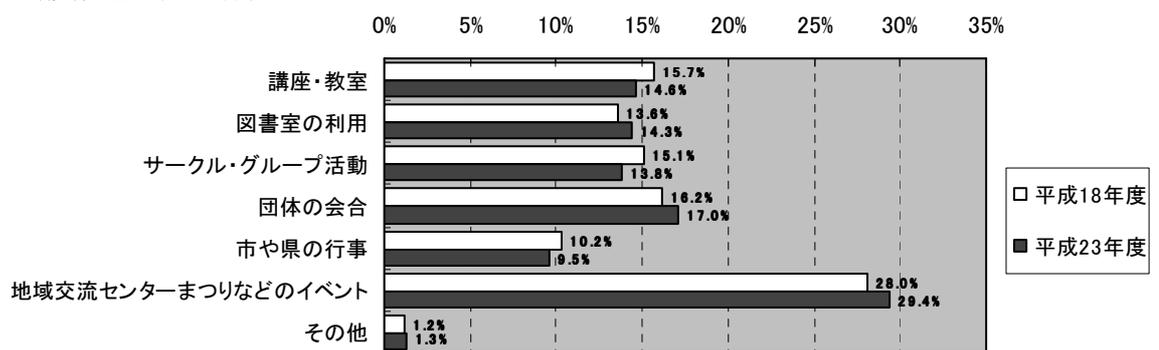
- 前回の調査結果と同様に、「自分の人生をより豊かに」(33.3%)、「日常生活や地域での活動」(18.5%)、「さらに広く、深い知識の取得」(14.6%)、「学業や仕事、就職」(11.0%)など、個人に関わるものが多くあげられています。

- 学習の成果が個人レベルで活かされるだけでなく、学習の成果を地域活動や市民活動(用 語説明 P53)に結び付けられるような環境づくりが求められます。

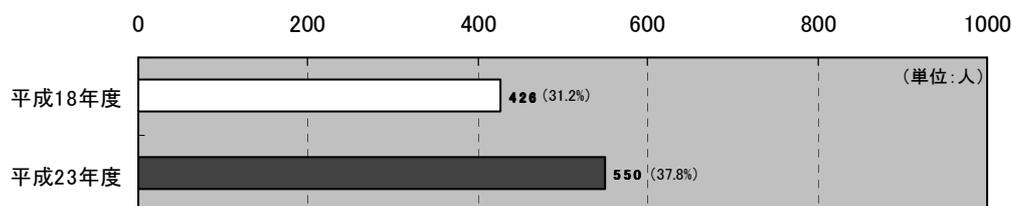
主な結果・分析⑤ - 「地域交流センター (旧公民館)」

地域交流センターを利用したり、各種行事などに参加したことがありますか？

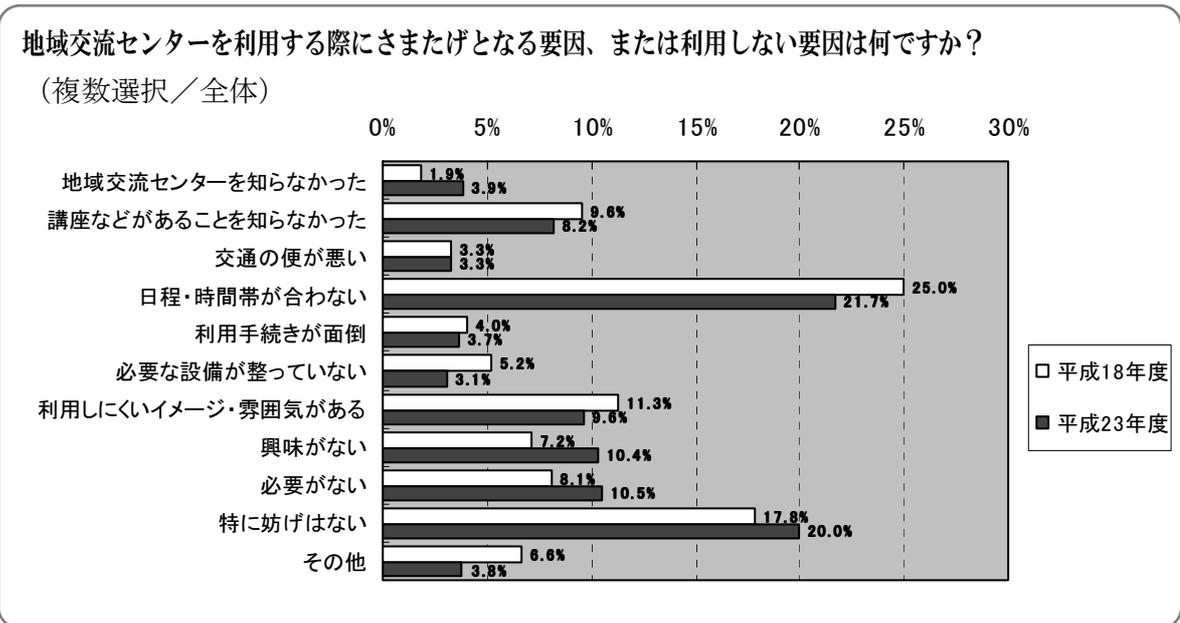
(複数選択／全体)



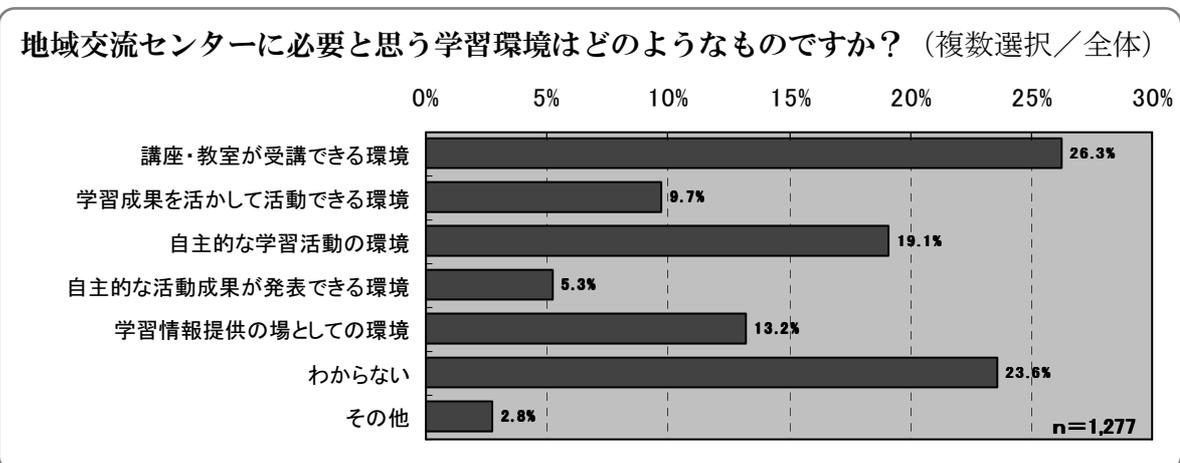
(参考) 利用したり、各種行事などに参加したことがないと回答した人数



- 「地域交流センターまつりなどのイベント」(29.4%)がもっとも多く、以下「団体(自治会・PTAなど)の会合」(17.0%)、「講座・教室」(14.6%)と続いています。
- 前回の調査結果と比較すると、「利用・参加したことがない」と回答した人が増加しており、地域の生涯学習の拠点として地域交流センターを今後一層活かすためにも、利用しやすい環境づくりや、地域交流センターの活動を知ってもらうことが必要であると考えられます。



- 前回の調査結果と同様に、「日程・時間帯が合わない」(21.7%)ことが利用をさまたげる大きな要因となっています。一方で、「興味がない」(10.4%)、「必要がない」(10.5%)といった関心にかかわる項目の割合が増加しています。
- 地域交流センターの運営面において、講座・教室等の工夫や広報の充実、利用しやすいイメージ・雰囲気づくり等、様々な切り口から取り組む必要があります。



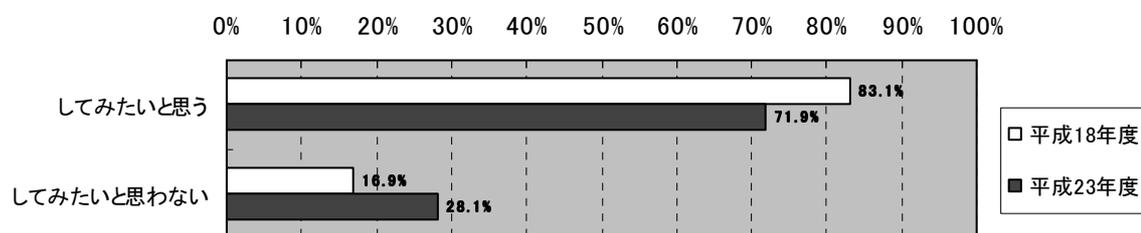
1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

- 「講座・教室が受講できる環境」(26.3%)をはじめ、「サークル活動やグループ活動など自主的な学習活動の環境」(19.1%)、「学習情報提供の場としての環境」(13.2%)などの環境整備が多くあげられています。一方で、「わからない」(23.6%)と回答した人の割合も高くなっています。
- 学習活動の拠点機能の充実や、まずは地域交流センターの学習環境を知ってもらう・利用してもらうことも必要であると考えられます。

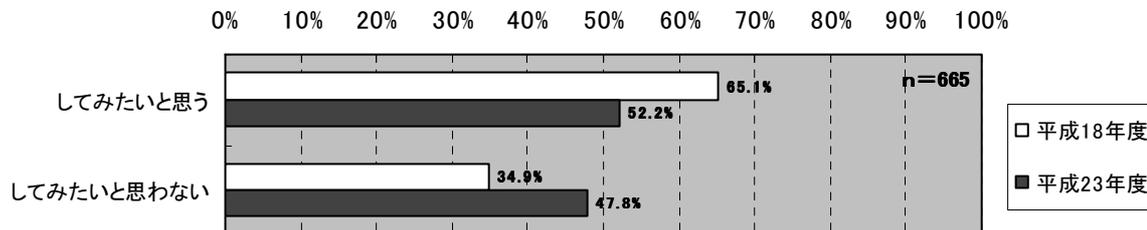
主な結果・分析⑥ - 「今後の生涯学習活動」

今後（今後とも）、生涯学習活動をしてみたいと思いますか？

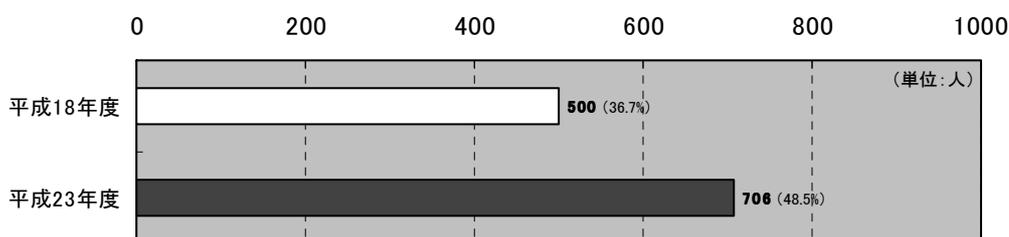
(一つ選択/全体)



(一つ選択/この1年間に生涯学習活動を特にしていないと回答した人)



(参考) この1年間に生涯学習活動を特にしていないと回答した人数



- 「してみたいと思う」と回答した人は71.9%で、「この一年間に生涯学習活動をしていない人」においても52.2%といずれも「してみたいと思わない」と回答した人を上回っています。
- 前回の調査結果と比較すると、「してみたいと思う」と回答した割合が10ポイント以上減少しており、学習活動に興味をわくような情報の提供やきっかけづくりの場の創出など、学習活動に対する意識の向上につながる取り組みが必要であると考えられます。

③ 中間見直しの視点

以上のような現状から、生涯学習においても、学びの成果を社会生活や職業生活に活かすとともに、学びによるつながり合いを高めることなどにより、人と人との絆を高め、地域課題の解決や地域の活性化などにつながるような取り組みを推進していくことが期待されています。そのためには、これまでの学びの成果や新たな学習資源の活用などによる、より一層の学習機会の充実を図ることが重要になると考えられます。

このようなことから、以下の視点に重点を置き推進計画の中間見直しを行いました。

● 学習成果・学習資源の活用

学びの成果を、広く社会に活かせるような取り組みを推進します。また、専門的な知識・技術をもった個人や高等教育機関など様々な学習資源を活用した取り組みを推進します。

● 学習情報の充実

総合的な情報提供の一層の充実を図るなど、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した取り組みを推進します。

④ 成果指標の見直し

推進計画を構成する7つの基本施策には、各基本施策の達成状況をはかる成果指標を設定しています。

以下においては、中間見直しの視点をふまえ、現状値（平成23年度）を計画策定時（平成18年度）の値や前期目標値と比較することで、指標の見直しや今後の方向性を示します。

《基本施策》 ① 生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供			
【成果指標】 今後(今後とも)、生涯学習活動をしてみたいと思う市民の割合			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
83.1%	71.9%	88.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時から学習活動をしたいと考えている市民の割合が11.2ポイント減少しており、前期目標値を大幅に下回っています。 ・普及・啓発や情報提供などの取組を強化することで、当初設定した後期目標値の達成を目指します。 ➡ P17

1 推進計画中間見直しの概要と現状認識

《基本施策》 ② 生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援 【成果指標】 生涯学習の機会（講座・メニュー）が充足していると思う市民の割合			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
64.3%	69.3% 	67.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・前期目標値を 2.3 ポイント上回っており、順調に推移しています。 ・学習情報や学習機会の充実を図ることで、一層の成果の向上が期待されるため、当初設定した後期目標値を上方修正します。  P19

《基本施策》 ③ 人材の育成とその活用 【成果指標】 やまぐち路傍塾(山口市教育支援ネットワーク)の利用件数			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
—	475 件	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定当時、人材バンクが整備されていなかったため前期目標値は未設定です。 ・人材バンク機能として「やまぐち路傍塾」の運営を開始したことから、この利用件数を成果指標とし、後期目標値についても数値を新たに設定します。  P21

《基本施策》 ④ 学習資源を活かした生涯学習の展開 【成果指標】 高等教育機関との講座・教室等における連携件数			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
—	84 件	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時、連携の対象を「高等教育機関<small>(用語説明 P53)</small>・市民活動団体<small>(用語説明 P53)</small>等」としていたため、対象団体が広域にわたり数値の把握が困難となっていました。 ・対象団体を「高等教育機関」とすることで、現状値の把握を行い、後期目標値についても数値を新たに設定します。  P23

《基本施策》 ⑤ 学習成果を活かした地域づくりの推進 【成果指標】 学習活動をしている人のうち、学習成果を家庭・地域に活かしている市民の割合			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
43.9%	49.9% 	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・前期目標値を0.1ポイント下回っているものの、概ね順調に推移しています。 ・個人が適したかたちで学ぶことができ、その成果を地域づくりに活かせるような体制づくりを進め、後期目標値の達成を目指します。➡ P25

《基本施策》 ⑥ 社会教育施設の整備と機能の充実 【成果指標】 生涯学習施設の数や設備が充足していると思う市民の割合			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
61.0%	66.0% 	63.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・前期目標値を3.0ポイント上回っており、順調に推移しています。 ・今後も計画的な改修・改築が予定されており、社会教育施設<small>(用語説明 P53)</small>の設備の充実が期待されることから、当初設定した後期目標値を上方修正します。➡ P27

《基本施策》 ⑦ 生涯学習推進体制の整備・充実 【成果指標】 お気軽講座 <small>(用語説明 P53)</small> （出前講座）の実施回数			
策定時	現状値	前期目標値	評価及び後期目標値について
25回	73回 	50回	<ul style="list-style-type: none"> ・前期目標値を上回っており、順調に推移しています。 ・制度のPRや受講者ニーズに対応した内容に見直しを行うことで利用拡大が期待されることから、当初設定した後期目標値を上方修正します。➡ P29

2

推進計画

2 推進計画

第1節 生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供

基本施策を取り巻く現状と課題

- 生涯を通して意欲的に学ぶ人とそうでない人とに二分化しつつあることから、学習活動に取り組むためのきっかけとなる普及・啓発活動が求められます。
- 地域内の居住者数や年齢構成等による地域差、旧市町での取り組み方の違いがあることから、画一的でなく地域特性を踏まえた対応が重要です。
- 地域交流センターの定期利用団体や講座・教室の受講者が固定化し、若年層の利用が少ない状況にあることから、市民のニーズやライフスタイル^(用語説明 P54)の変化を的確に把握した上で、ハード（施設・設備）、ソフト（運営・事業）両面からの見直しが必要です。
- 生涯学習のきっかけづくりにおいて大きな役割を担う学習情報について、市をはじめ行政以外を含むさまざまな情報が溢れていることから、一元的、体系的な収集・整理が求められます。
- 情報受信環境^(用語説明 P54)が人それぞれ異なるとともに、市全体や各地域で必要とされる情報もあることから、対象者に応じた情報媒体の使い分けや、誰もが容易に情報を取得ができるような環境整備が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 生涯学習の動機付けや発展につながる啓発
- ❖ 関係機関・団体等を含めた学習情報の収集と提供
- ❖ 学習情報に関する世代間、地域間格差の是正

学ぼうという気持ち、知りたいという気持ちを育てるためのきっかけづくりとして、民間等を含めた色々な切り口から啓発機会の充実に取り組むとともに、きっかけづくりにおいては、情報が果たす役割が大きいことを踏まえ、学習者（市民）が手軽に必要な情報を入手できるような環境を整えます。

また、生涯学習関係機関・団体等を含めた学習情報の収集と一元的・体系的な整理とともに、学習者（市民）によってそれぞれ異なる情報受信環境や地域環境に配慮した情報提供を行います。なお、情報の提供に際しては、個人情報保護に十分配慮していきます。

主要事業

	項目	内容
1-1	各種事業を活用した生涯学習の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が主催する事業において、体験スペースや簡単な学習の場を提供するなど、様々な分野で生涯学習の普及・啓発に向けたきっかけづくりの場を創出し、市民の潜在的な学習ニーズを具体的な学習活動に結びつけます。
1-2	市民が気軽に参加できる生涯学習の場・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が講座・教室等の企画・実施に積極的に関わることができる仕組みを構築します。 ● 対象に応じて講座・教室等を平日夜間や週末に開催するなど、学習者（市民）の視点に立った運営を行います。 ● 市民の要望を幅広く収集し、講座や教室等の運営に反映させることで、若年層をはじめ多くの人々が気軽に集える場、身近な生涯学習の実践の場としての機能を充実します。
1-3	学習情報の収集・整理と各種情報媒体による情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習情報については、関係部署・関係機関だけでなく、広く民間や高等教育機関等の情報についても収集を行い、体系化し提供します。 ● 情報媒体については、市報や交流センターだより等の紙媒体に加え、ウェブサイトやSNS^(用語説明 P54)、テレビ、ラジオなど、多様なメディア^(用語説明 P53)の活用を進めます。 ● 収集・整理した学習情報は、市民に提供するだけでなく、関係部署や関係機関での共有化を図り、広く情報提供を行います。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標①	今後（今後とも）、生涯学習活動をしてみたいと思う市民の割合 【生涯学習に関するアンケート(生涯学習・スポーツ振興課)】			
	指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
	普及・啓発や情報提供に関する取り組みにより、生涯学習のきっかけづくりにつながるとともに、学習活動の継続や新たな学習への意欲が高まる。	83.1 %	71.9 %	93.0 %

2 推進計画

第2節 生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援

基本施策を取り巻く現状と課題

- 多様化・個別化、高度化・専門化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、高等教育機関・民間等との協力関係の確立が求められます。
- 市民アンケート等により市民の学習ニーズを的確に把握した上で、既存の講座・教室等を見直していく必要があります。
- 市が主催・提供する講座・教室等の内容は、個人の趣味等を満たす「要求課題」が多く、人づくり・まちづくりの視点からの現代的課題^(用語説明 P52)や地域課題^(用語説明 P52)といった「必要課題」への対応が不足していることから、「必要課題」と「要求課題」の二つの課題を明確に位置づけ、それぞれに対応したバランスのとれた学習機会の提供が求められます。
- 市民の自発的な学習活動を支援する体制が整っていないことから、こうした活動を支え、さらに活性化していくため、学習相談をはじめとする支援体制の確立が求められます。

施策推進の視点

- ✦ 学習ニーズの把握と充実した学習機会の提供
- ✦ 学習相談等に対応できる体制の整備

市民アンケート等の実施により市民の学習ニーズを定期的かつ的確に把握した上で、市が主催する既存の講座・教室等を見直すとともに、学習者（市民）のライフスタイルの変化やライフステージに応じた形で再構築していくなど、充実した学習機会を提供します。

また、市民の学習ニーズが従来にも増して多様化、個別化するなか、必要とする学習情報を得るための手助けや適切な学習機会とのコーディネート（調整）による働きかけを行うなど、学習相談等に柔軟に対応できるような支援体制づくりを進めます。

主要事業

	項目	内容
2-1	学習活動に関するニーズの定期的な把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート等により、学習内容・場所に関することのみならず、講座・教室等の開催曜日・時間帯を含め、市民の学習ニーズを把握します。
2-2	市が主催する講座・教室等の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習情報について、学習分野別の現状を把握し、実施主体ごとの役割分担（市が主導、民が主導、協働）を明らかにするとともに、市が主催する講座・教室等の学習プログラム^(用語説明 P54)を再構築します。 ● 地域交流センター単位での実施が困難な事業について整理を行い、全市的・広域的に実施します。 ● 特に、地域交流センターにおいては、市民生活に直接関わる課題のほか、青少年の体験活動、家庭教育支援、地域課題に関する学習機会の提供を充実します。
2-3	学習活動を支援する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育関係団体^(用語説明 P54)など、市民の自発的、組織的な学習活動に対する支援を充実し、活動の活性化を図ります。 ● 学習相談に的確、柔軟に対応できるよう、市として総合的にコーディネートができる人材を配置します。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標②	生涯学習の機会（講座、メニュー）が充足していると思う市民の割合 【市まちづくりアンケート】
------------	--

指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
行政が提供する学習機会を見直し、多様な学習ニーズに対応できるよう再構築するとともに、コーディネート等の支援体制を整備することにより、充足度が高まる。	64.3 %	69.3 %	75.0 %

* 指標数値は、肯定的な回答（「満足」「どちらかといえば満足」「普通」）の合計値

2 推進計画

第3節 人材の育成とその活用

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

- 地域活動や市民活動等を支える人材（リーダーなど）や後継者がなかなか見つからず、グループ・団体等における悩みの一つになっていることから、人材・後継者の育成や活用を積極的に支援していくことが重要です。
- 地域内の人材を把握し、活動の場や人材情報を提供する事例がありますが、地域によって取り組みに差があり、取り組んでいるとしても、十分に機能していない状況もあることから、共通の推進体制の構築が求められます。
- 地域における生涯学習の推進には、様々な学習活動を指導する人が必要であり、地域の課題解決に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮できる人材の育成が求められます。
- 人材バンク機能として、平成23年4月から「やまぐち路傍塾」（山口市教育支援ネットワーク）の運営が始まり、今後、制度のPRによる利用拡大や、関係部署の活用体制の強化が求められます。

施策推進の視点

- ✦ 学習活動を支援する人材の育成と活用
- ✦ 講師・指導者等の確保と活用

市民が効果的に学習活動に取り組み、その成果をまちづくりに生かしていくために、ボランティアなども含めた多様な能力を有する人材を確保し、市民一人ひとりの個性が生かせるような人材活用システムを構築します。

また、「やまぐち路傍塾」の活用体制の強化を図り、利用拡大や地域などで活躍する人材の育成に結びつけます。

主要事業

	項目	内容
3-1	人材育成に向けた長期的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な実践者の学習活動に触れることができるとともに、気軽にアドバイスを受けることができるような機会を創出します。 ● 特に、社会教育活動において必要とされる講師・指導者、後継者等の人材育成に努め、活動の一層の活性化を図られるようにします。 ● 余暇時間を自分の為に使える年齢層が、地域社会へ自発的に参加することができるよう、そのきっかけとなる場づくりを創出します。 ● 学習内容がステップアップするような段階的なメニュー構成にするなど、人材育成に関するプログラムとして長期的な視点に立った講座・教室等を開設します。 ● 地域づくり協議会^(用語説明 P54)などの地域の団体と連携し、学習の成果をまちづくり・地域づくりに還元できる人材の育成を図ります。
3-2	人材バンクの活用・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「やまぐち路傍塾」の制度のPRや、多様なニーズに対応した人材バンク機能の充実を図ります。 ● 人材情報の提供や講師・指導者の活用など、関係部署や関係機関と人材バンクの相互関係を強化します。

推進計画

基本施策の達成度をみる成果指標

指標③ やまぐち路傍塾（山口市教育支援ネットワーク）の利用件数 【教育委員会社会教育課業務取得】			
指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
生涯学習活動を支援する人材の発掘、育成、活用のためのシステムを構築することにより、利用件数が増加する。	— 件	475 件	800 件

2 推進計画

第4節 学習資源を活かした生涯学習の展開

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

- 市内には大学等の高等教育機関が複数あり、「場」や「組織・システム」についても多くの学習資源がありますが、市との具体的な連携・協力が個々の大学と限られた範囲で行われているのみという状況です。
- 大学等の高等教育機関により、地域や一般社会人に開放する目的で公開講座等が行われていますが、市が仲介役を果たし学習機会や学習情報を提供することが求められます。
- 独自に大学等との連携による講座・教室を開催している地域はありますが、単独での連携が困難な地域もあることから、より広域的な連携体制の整備などにより地域格差の是正が必要です。
- 山口情報芸術センターをはじめとした、市の生涯学習的機能を有する施設^(用語説明 P53)の活用体制の強化が必要です。
- 県立美術館、県立博物館、県セミナーパーク等の専門機関のほか、分野別に活発な活動を展開しているNPO（非営利組織）^(用語説明 P55)も市内に数多くあるなか、こうした機関・団体等との連携・協力による学習機会を充実していくことが必要です。
- 放送大学^(用語説明 P55)山口学習センターが市内に移転し、より専門性の高い学習の場が創出されています。
- 本市は、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源に恵まれており、これらを活用した様々な事業が行われていますが、地域単位では学習資源^(用語説明 P55)が限定されるため、地域間での資源の共有化や広域的な事業展開が求められます。
- 学習機会への活用が可能な自然や歴史的資源が市内に数多く存在するため、これらの掘り起しを行うことが必要です。
- 地誌的な資料^(用語説明 P55)や伝承芸能など、次代に継承していくべき資源に関する学習機会の提供や学習活動の支援が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 高等教育機関等との連携・協力
- ❖ 地域特性や地域資源を活かした学習の推進

学習ニーズの高度化、専門化に対応していくため、大学等の高等教育機関、専門的な行政機関のほか、分野別に活発な活動を展開する市民活動団体等との連携・協力を進めるとともに、学習資源に関する情報の共有化、遊休施設等の有効活用を推進していきます。

また、豊かな自然や歴史的、文化的、人的な多くの資源・財産に恵まれた本市の特性を十分活かし、これらに誇りを持ち次代へ継承していくことができるような学習機会を創出します。

主要事業

	項目	内容
4-1	大学等の高等教育機関や専門機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学内に設置されている生涯学習センター^(用語説明 P55)機能をはじめ、放送大学、県立施設、民間等との連携を深め、学習情報の共有化や履修証明制度^(用語説明 P55)などを活用した学習プログラムの共同開発を行うなど、学習機会・学習情報の充実を図ります。 ● 複数の大学の公開講座が特定の施設で受講できるような、大学と市民とをつなぐ場の創出により、大学間の連携・交流を推進します。
4-2	地域資源を活かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、これらに対する関心・理解を高め、世代間・地域間交流を深めるとともに、生涯学習のきっかけづくりとなるようなイベントや行事を実施します。 ● 地域に眠る様々な資源にスポットを当て、新たな地域資源の掘り起しを行うことで、学習機会の充実を図ります。 ● 地誌的な地域資料等を活用し、地域の成り立ち、地域固有の伝承芸能・行事等を学び、誇りを持って後世に継承できるような学習活動を推進します。
4-3	学習資源の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の学習資源の情報を集約し、地域間で共有化することで、学習資源の広域的な活用を図ります。また、集約した情報については、整理・体系化した上で、市民（学習者）の求めに応じて提供できるようなシステムを構築します。 ● 市の遊休施設・スペース等を学習活動の場として有効活用します。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標④	高等教育機関との講座・教室等における連携件数 【企画経営課調査資料参照】
------------	---

指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
学習機会の提供の主体として、組織的・人的な学習資源である高等教育機関との連携を図ることにより、高度化、専門化した学習ニーズに対応する。	— 件	84 件	130 件

2 推進計画

第5節 学習成果を活かした地域づくりの推進

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

- 学習活動の多くが個人志向、楽しみ志向が強く、提供された学習機会に受け身的に参加する傾向があり、学習成果が個人レベルで終結し、地域づくりに結び付いていません。一方で、生涯学習は自己実現のためであり、学習の成果をどのように活かすかは個人の自由意思に委ねられるという考え方もできます。
- 学習の成果を活かすことを意識せずに学習し、活かす方法も漠然として分からないことも多いと考えられます。学習成果を活かす方法として、個人のキャリア開発^(用語説明 P55)、ボランティア活動、地域活動などの形態もあることから、活用・活躍の場に関する情報提供を充実するとともに、学習成果を活かすための具体的なプロセス（道筋）を明らかにし、共通理解が図られるような支援や意識啓発が求められます。
- 市民が生活の場である地域の課題を把握し、地域づくりに学習成果を活かせるような機会の提供や創出が求められます。
- 地域づくりを担うグループ・団体等について、参加者や後継者といった人材不足が一因となり弱体化していることも懸念されており、地域づくり活動を支えるリーダー等の人材育成や人材確保も必要です。
- 地域づくりに向けた市の関係部署間における横断的な連携、職員の意識共有を図ることが必要です。
- 学校支援地域本部^(用語説明 P56)や放課後子ども教室^(用語説明 P56)、コミュニティ・スクール^(用語説明 P56)など、学校と地域の連携・協働を推進する体制づくりが進められており、今後の連携強化が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 学習成果が地域づくり・まちづくりにつながる仕組みの構築
- ❖ 生涯学習関係団体への支援と活動の活性化

生涯学習による自己の充実・実現とともに、地域社会の形成に参画し学習の成果を活かすことができるよう、関係機関・団体、企業等との連携・協力により、学習者（市民）の適性、趣味・関心等に見合った学習機会、ステップアップが可能な学習機会の提供に努めます。

また、学習者や学習グループ、地域などが自ら講座・教室等を企画・運営できるような協働体制を確立するなど、個人・団体等の自主性を尊重するとともに、社会教育関係団体や地域団体等による組織的かつ継続的な公益・共益活動への支援により、学習の成果が地域づくりに還元されるシステムを構築します。

主要事業

	項目	内容
5-1	意識啓発のための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民（学習者）が主体となって地域づくりに取り組めるよう、学習成果を活かした具体的事例の紹介や地域イベントにまちづくりの要素を含めるなど、意識啓発につながる取り組みを推進します。
5-2	地域づくりにつながる学習機会・交流機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住地以外の地域を知ることで、住んでいる地域の良さや課題に気付き、地域づくり活動に関する主体的な学習活動のきっかけや学習のステップアップに結びつくような交流機会を創出します。 ● 地域課題解決に向けたプロセスの考案や学習機会の創出など、地域づくり協議会などと連携して進めることで、生涯学習を通じた地域づくりの推進を図ります。 ● 「地域学」として、解決すべき地域課題について学習し、学習後に地域づくり活動の場を設けるなど、地域づくりを目的とした講座・教室等を開設するとともに、受講者たちによるグループ活動を支援します。
5-3	学習成果の活用に資する支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習の成果を地域づくりに活かすことができるような各種情報の提供、コーディネート機能を有する支援体制を構築します。 ● 各地域において講師になり得る人材の情報を「やまぐち路傍塾」に提供するなど、人材バンクとの関係を強化することで、学習者の学習成果が広域的に発揮・還元されるシステムを構築します。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標⑤ 学習活動をしている人のうち、学習成果を家庭・地域に活かしている市民の割合【市まちづくりアンケート】			
指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
地域づくりをテーマとした学習機会の充実、組織的な学習活動への支援を通して、学習成果が日常生活や社会のなかで活かされ、新たな学習へとつながる。	43.9 %	49.9 %	60.0 %

2 推進計画

第6節 社会教育施設の整備と機能の充実

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

- 地域交流センターをはじめとする社会教育施設について、施設によっては利便性や機能面で整備が充分といえず、高齢者や障がい者等にとって不便な状況もあることから、今後も順次、改修・改築を行う必要があります。
- 地域交流センターについては地域づくりや生涯学習活動の拠点であるため、改修・改築においては、利用者への配慮とともに、地域住民の意見を反映させることが必要です。
- 社会教育施設の運営に関し、職員が管理面とあわせてコーディネート能力や指導・育成面の資質を持ち合わせることを求められます。
- 市民にとって最も身近な学習施設である地域交流センターでは、誰もが気軽に立ち寄りやすい雰囲気が求められますが、利用者が固定化・高齢化しており、若年層の利用が少ない現状にあることから、気軽に集い、学び、交流できる場づくりが必要です。
- 居住地域での活動だけでなく、市全域でさまざまな活動・交流が持てるような相互のネットワーク機能を充実することが求められます。
- 平成24年3月に策定した「第二次山口市立図書館サービス計画」(用語説明 P56)に基づき、広域化した市域における市民ニーズを的確に据え、市民一人ひとりが図書館に親しみ、人と人との輪が広がり地域に貢献できるような図書館の実現が図られています。

施策推進の視点

- ❖ 社会教育施設の計画的な整備
- ❖ 社会教育施設における生涯学習機能の充実

市内に多数ある社会教育施設について、各施設の機能を十分に活かし、施設間連携を進めるなど、利用の促進を図ります。また、今後も財政状況を踏まえながら計画的に施設の改修・改築による整備を進めます。

特に、地域交流センターについては、地域づくり活動とともに、生涯学習及び社会教育推進の拠点的功能を併せ持つ施設として位置付けられることから、相乗効果による学習活動の一層の活性化や学習の成果を活かすことができる地域に根差した拠点施設として、職員の資質も含めた一層の機能の充実を図ります。

主要事業

	項目	内容
6-1	地域交流センターをはじめとする社会教育施設の計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者への配慮、地域住民の意見等を反映させるとともに、地域づくりに配慮した整備を進めることで、地域の拠点施設としての機能の充実を図ります。 ● 既存施設においては、掲示の工夫、遊休施設・スペースや設備等の有効活用などにより、利用しやすい雰囲気づくりや利便性の向上を図ります。
6-2	職員の専門性をはじめとする資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育主事<small>(用語説明 P56)</small>など行政における専門的職員の役割・専門性について明らかにし、地域の多様な人材をコーディネートしていく高い専門性を持った専門的職員の育成や、職員の資質・能力の向上を計画的に図ります。 ● 施設管理や事業企画・運営等に関する情報・対応方法等について、職員間で共有できるようにするとともに、備品等の相互貸し借りなどを施設間でできるようにするなど、ネットワーク化を図ります。
6-3	全市的な取り組みと地域の独自性を活かした取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域交流センターが共通して提供するサービスと、独自に提供できるサービスとを整理し方針を示した上で、地域特性を活かした特色ある地域交流センター活動を推進します。 ● 地域交流センターをはじめとした社会教育施設の活動が単独に終わることなく、市全域でさまざまな活動・交流が持てる機能の充実を図ります。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標⑥	社会教育施設の数や設備が充足していると思う市民の割合 【市まちづくりアンケート】
------------	---

指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
地域交流センターや図書館など、社会教育施設を計画的に整備することにより、身近な学習環境が整い、学習活動が活発化することにより、充足度が高まる。	61.0 %	66.0 %	70.0 %

* 指標数値は、肯定的な回答（「満足」「どちらかといえば満足」「普通」）の合計値

2 推進計画

第7節 生涯学習推進体制の整備・充実

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

- 市の各部署、関係機関、民間など、学習機会の提供主体がそれぞれの目的に応じた講座・教室等を実施していますが、それぞれ単独に企画・運営されていることから、市民（学習者）一人ひとりが目的に応じ体系立てて学習することが困難になっています。
- 効果・効率的な学習機会の提供による学習支援を推進していくためには、さまざまな学習情報の収集・提供、学習相談、施設間ネットワーク等に加え、コーディネートする人材を配置したセンター機能の設置が求められます。
- 生涯学習に関するセンター機能の設置に際しては、市域・県域の分野別拠点センター^(用語説明 P56)等との連携・協力関係の構築を図り、学習成果を活かす場の一つでもある地域活動や市民活動などにも目を向けた学習支援が必要です。
- 生涯学習を推進する市の全庁的な組織である生涯学習推進本部^(用語説明 P57)については、部署間の横断的連携が十分図られていない状況にあります。
- 課題解決のための学習において、山口シティカレッジ^(用語説明 P57)やお気軽講座が活用されていますが、近年、新たな社会的課題や地域課題が増大し、市民の学習活動に関するニーズは広域多岐にわたってきています。

施策推進の視点

- ❖ 関係機関（民間を含む）と行政との役割分担と協働
- ❖ 生涯学習推進の総合的な行政体制の確立
- ❖ 生涯学習を全市的に推進する拠点機能の整備

学習機会を提供する関係機関・団体、民間等と行政との役割を明らかにし、協働の視点から生涯学習を推進します。特に、行政内部においては、部局横断的な推進体制である市生涯学習推進本部の機能見直しを図るなど、生涯学習施策を総合的に推進する行政体制の確立に取り組みます。

また、学習情報の収集・提供、学習相談、関係施設間のネットワーク、民間との連携・協力など、市民の生涯学習を総合的に支援する役割を担う拠点機能を整備します。

主要事業

	項目	内容
7-1	全市的な生涯学習推進拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の学習活動を総合的に支援する、拠点機能の設置について検討を進めていきます。 ● 拠点機能については、情報提供等による市民の学びをコーディネートするだけでなく、関係機関・団体等との連携・協力による新たな学習プログラムの開発のほか、施設間ネットワークの拠点、施設職員のサポートなど、生涯学習推進に係る多様な機能・役割を果たすようにします。
7-2	市関係部署・施設間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市関係部署による横断的な連携を充実・強化するため、市生涯学習推進本部の体制と機能の見直しを行います。 ● 複数の地域交流センターによる合同企画事業、地域交流センターと他施設とのタイアップによる講座・教室等の開設など、施設間の人的交流を図るとともに、ネットワークを構築します。
7-3	関係機関・団体、民間等との連携・協力体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習機会を提供する関係機関・団体、民間等が果たしている機能を把握し、民間等に委ねるべき役割、市が果たすべき役割を明らかにした上で、連携・協力体制を確立していきます。

推進計画

基本施策の達成度をみる成果指標

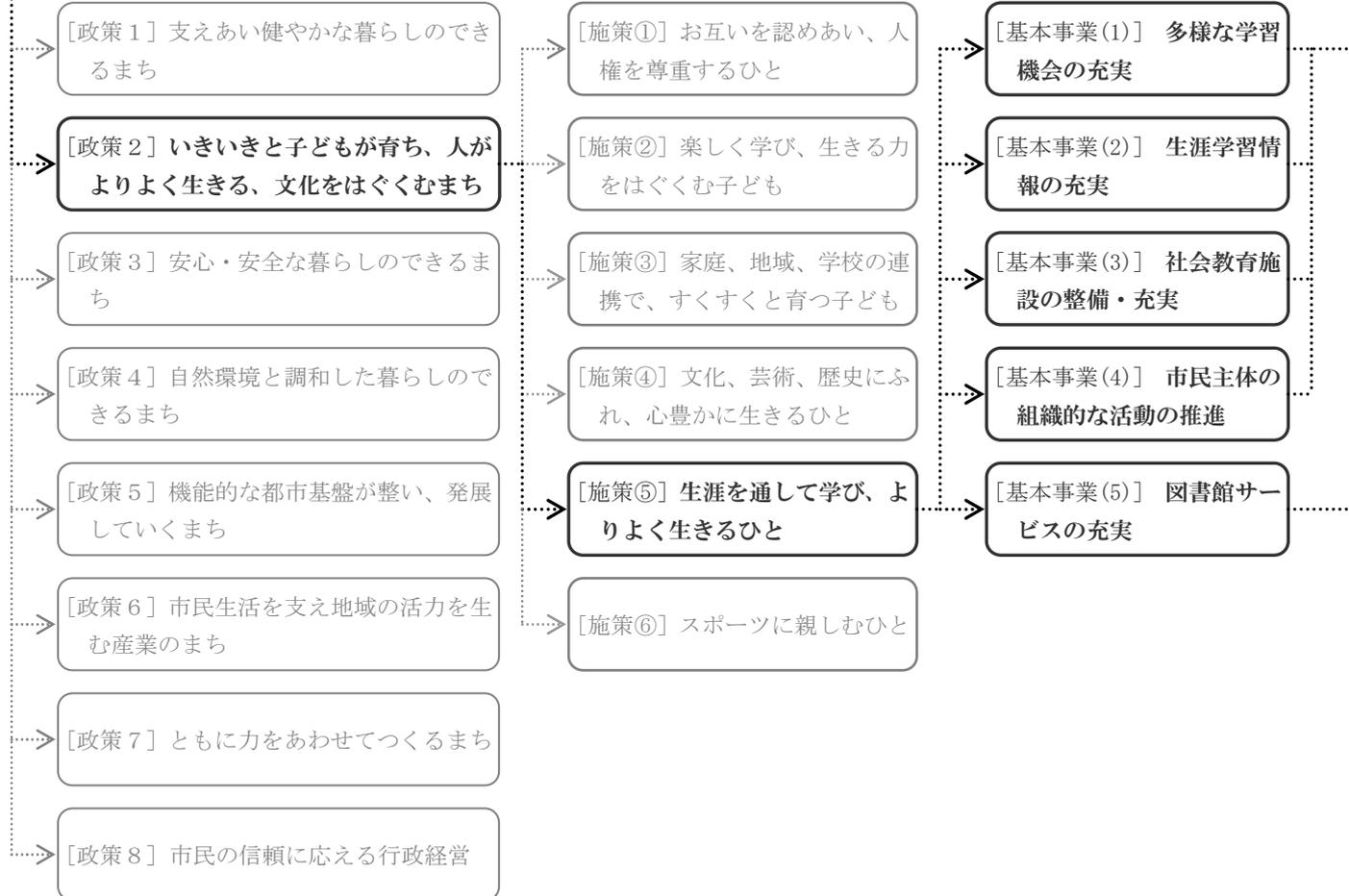
指標⑦ お気軽講座（出前講座）の実施回数 【生涯学習・スポーツ振興課業務（生涯学習推進本部事業）取得】			
指標の意図	策定時 (平成18年度)	現状値 (平成23年度)	後期目標値 (平成29年度)
グループ等の学習の場に市職員が講師として出向くことで、市政に関する理解が深まるとともに、生涯学習推進の全庁的な体制が確立できる。	25 回	73 回	100 回

2 推進計画

第8節 施策の推進体系

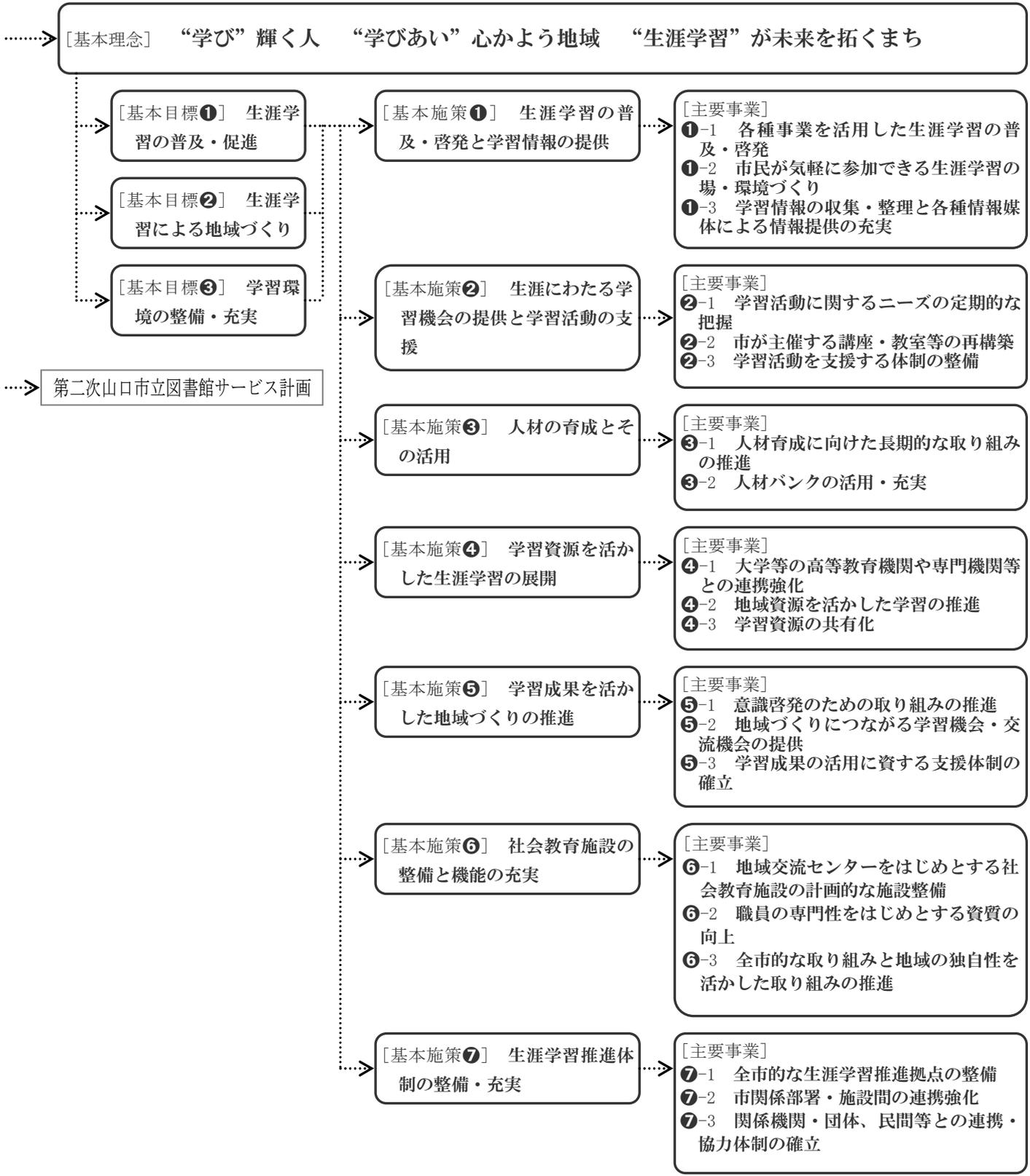
山口市総合計画／まちづくり計画

[まちづくりの目標] **ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口**



山口市生涯学習基本計画／推進構想・推進計画

推進計画



資料

中間見直しの経過

	内 容
平成24年 2月3日～24日	生涯学習に関するアンケートの実施 (調査対象者数：市民3,990人／有効回収数：1,456人／有効回収率：36.5%)
7月17日	第1回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画の見直しについて ② 生涯学習に関するアンケート調査について ③ 生涯学習推進計画における基本施策について
9月28日	第2回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画見直し原案について
11月1日	第3回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画見直し(案)について
平成25年 2月12日	経営会議 ・中間見直し案に対する審議
2月13日	山口市教育委員会への意見照会
2月18日	山口市議会議員説明会
2月19日 ～3月21日	山口市生涯学習推進計画中間見直し(案)パブリックコメント ^(用語説明 P57) の実施

山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 山口市生涯学習基本計画（以下「基本計画」という。）における推進計画改定にあたり、広く市民の意見を聴くことを目的として、山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について調査、検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 推進計画改定に関すること。
- (2) その他基本計画及び推進計画改定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 山口市社会教育委員
- (3) 関係機関及び関係団体の構成員
- (4) その他

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から設置目的を達成した日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を各1名ずつ置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は市民会議を総理し、市民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月30日から施行する。

山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議委員名簿

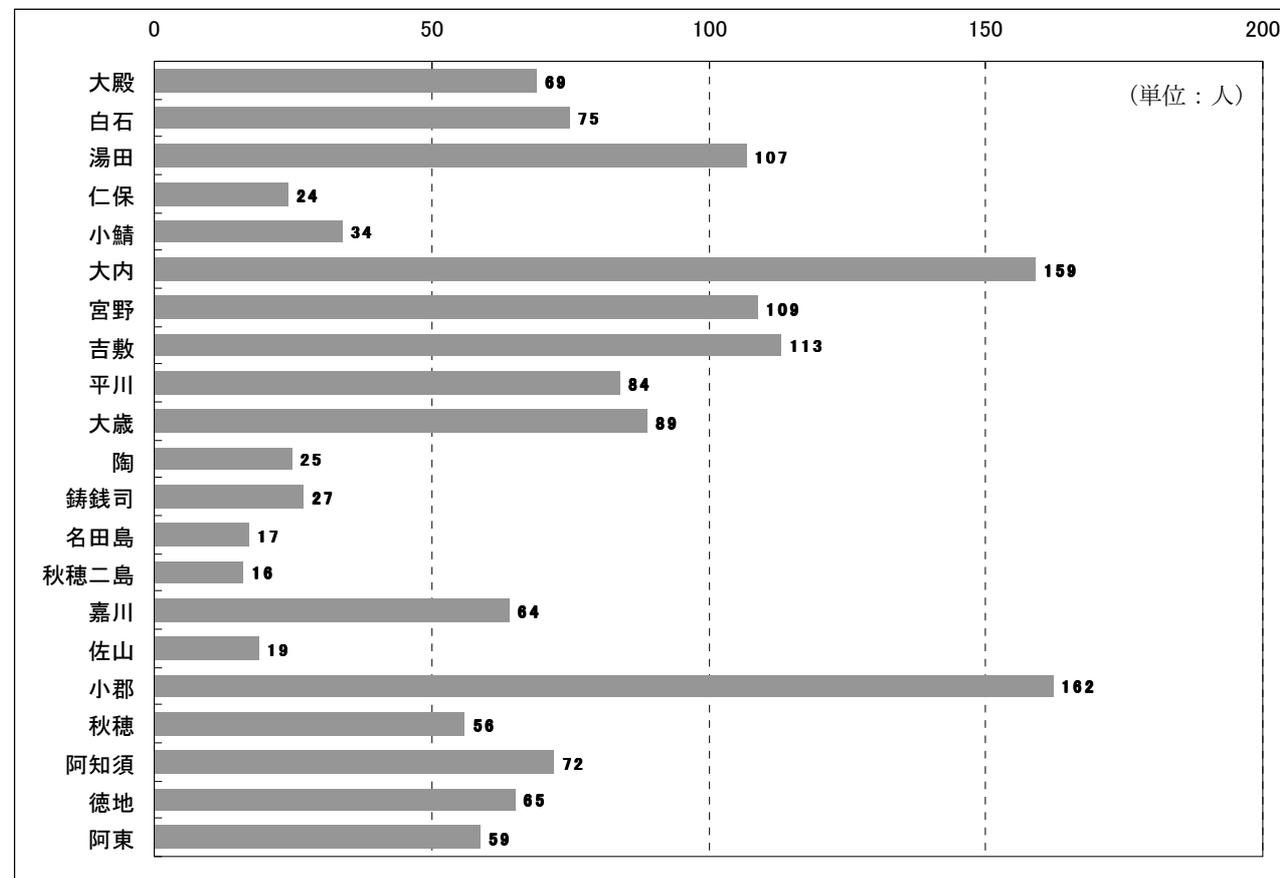
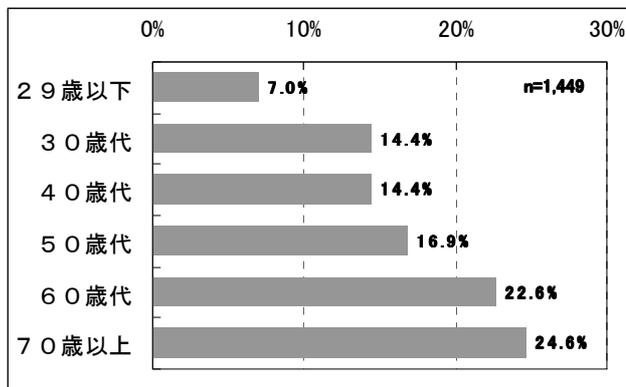
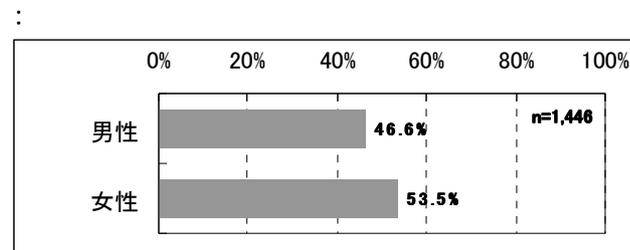
(順不同、敬称略)

No.	氏 名	所 属 等
1	原 田 洋 子	山口市社会教育委員会議 議長
2	蕨 周 次	山口市社会教育委員会議 副議長
3	松 尾 征 二	山口市自治会連合会 副会長
4	松 永 君 子	山口市連合婦人会 副会長
5	野 村 隆 志	山口市社会福祉協議会 地域福祉推進担当主幹
6	前 田 哲 男	山口県立大学付属地域共生センター生涯学習部門 教授
7	奥 野 勝	山口市老人クラブ連合会 副支部長
8	中 田 徹	山口市レクレーション協会 理事長
9	児 玉 頼 幸	特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク 代表理事
10	重 村 太 次	公募
11	金 子 勲	公募
12	福 江 美津子	公募

生涯学習に関するアンケート調査結果

回答者の属性

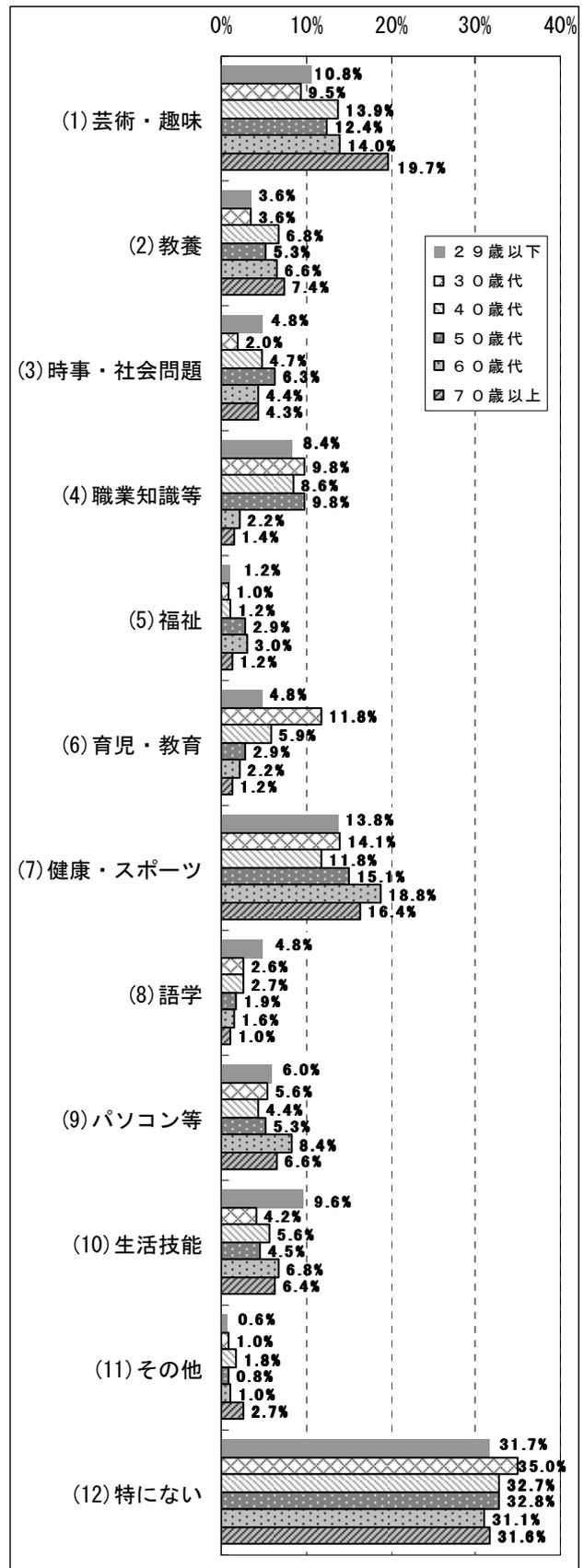
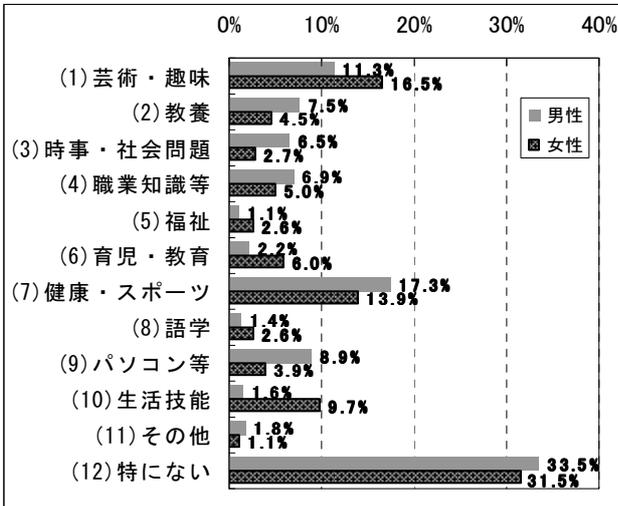
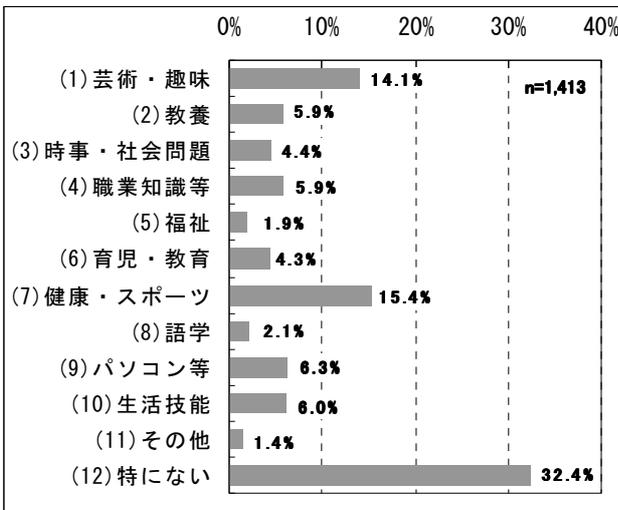
- 問1 あなたの性別についておたずねします。
- 問2 あなたの年齢はおいくつですか。
- 問3 あなたは現在どちらにお住まいですか。



現在の学習活動の状況等

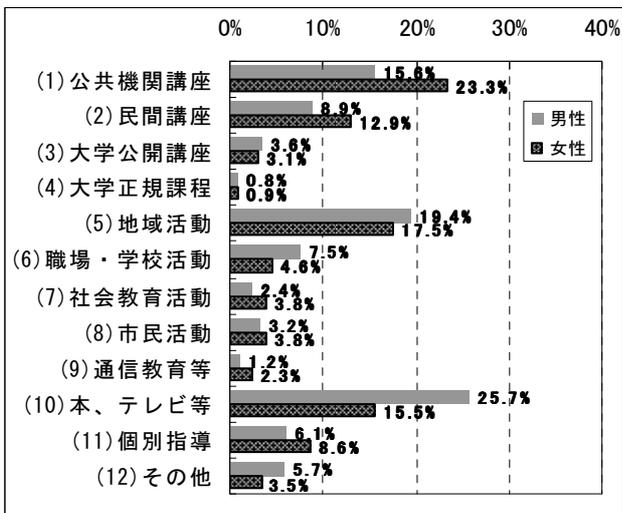
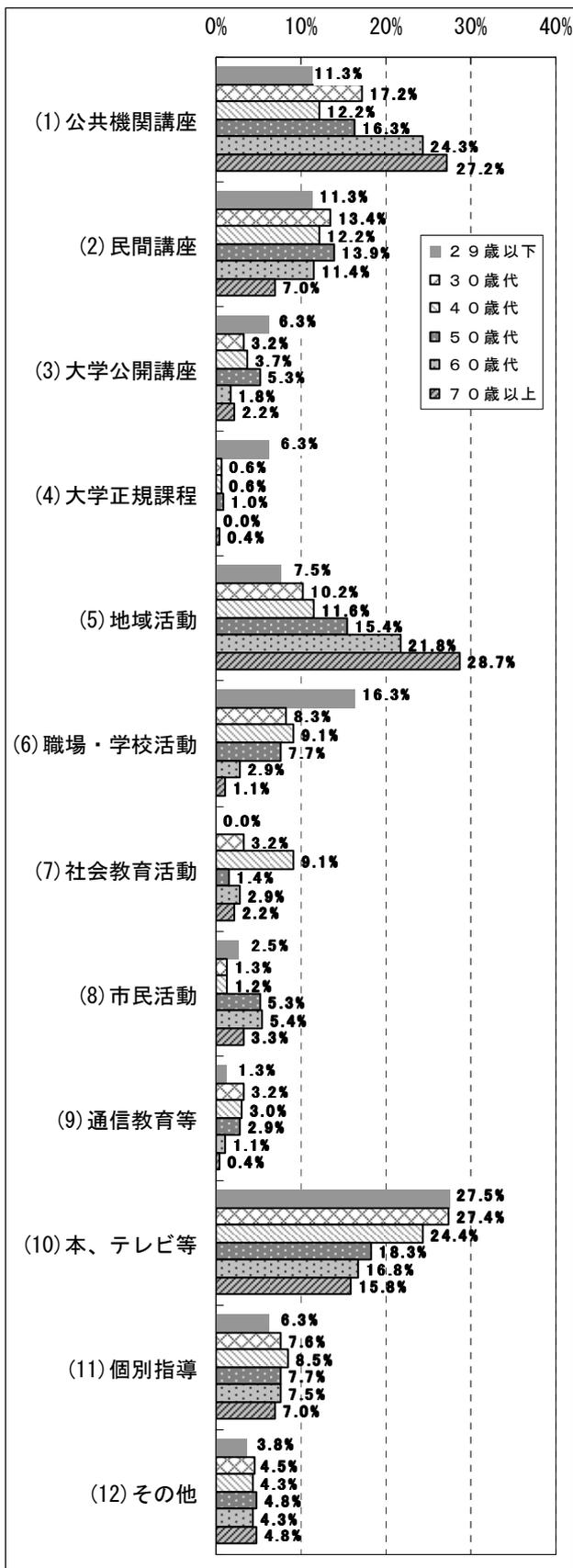
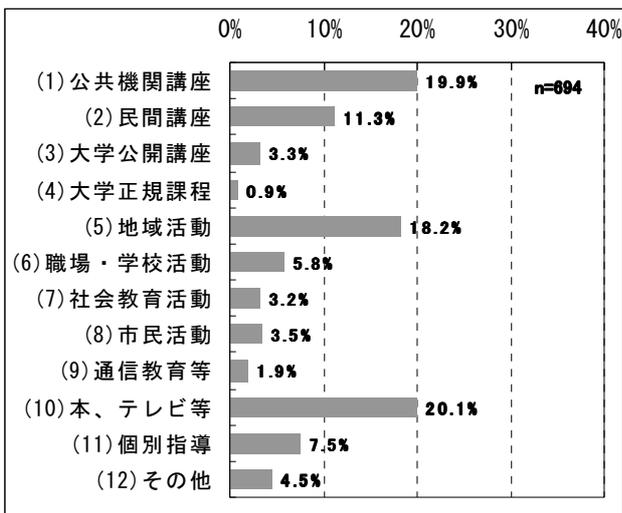
問4 あなたは、この1年間に生涯学習活動をしたことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。(複数回答)

- (1) 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- (2) 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- (3) 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- (4) 仕事に関係ある資格取得などの職業上必要な知識・技能に関すること
- (5) 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- (6) 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- (7) 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- (8) 英会話などの語学に関すること
- (9) パソコン、インターネットに関すること
- (10) 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- (11) その他
- (12) 特にしていない (←問10へ)



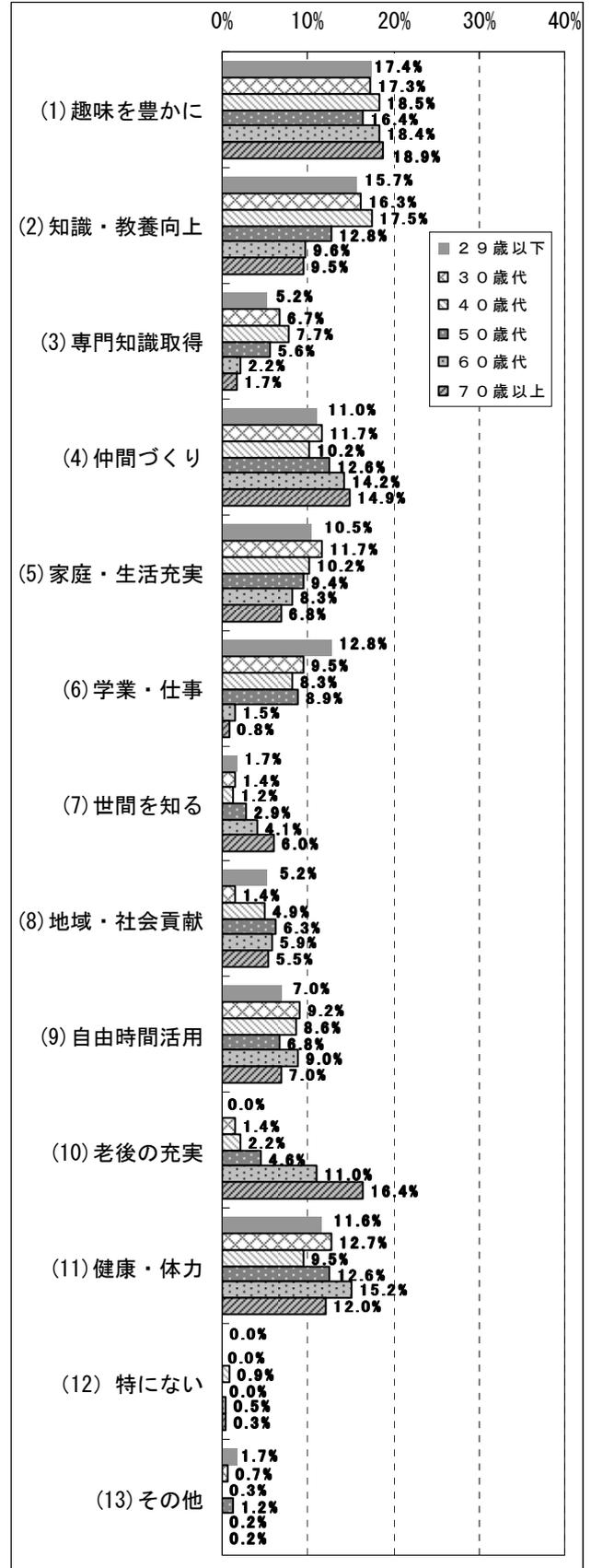
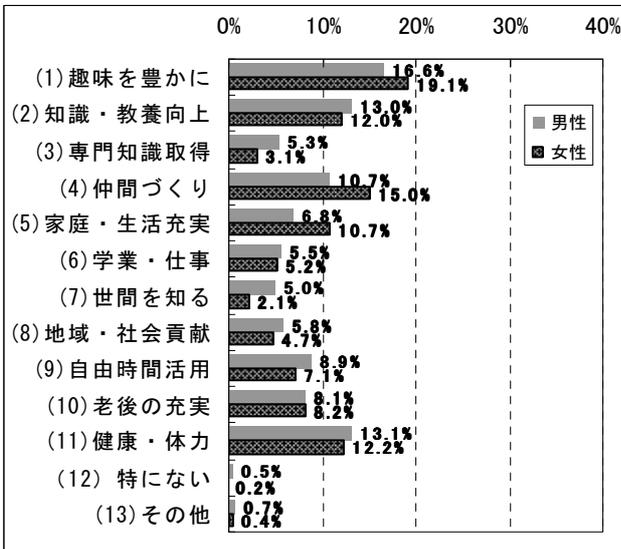
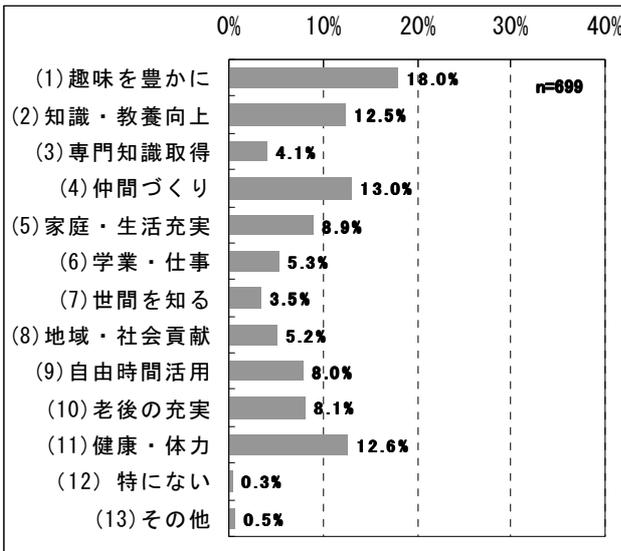
問5 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、どのようなかたちで学習活動を行っていますか。(複数回答)

- (1) 市役所、地域交流センター(旧公民館)などの公共機関が行う講座・教室
- (2) 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどが行う講座・教室
- (3) 学校(大学や各種学校など)が行う公開講座
- (4) 学校(大学や各種学校など)の正規過程(社会人入学を含む)
- (5) 地域のサークルやグループでの活動
- (6) 職場・学校のクラブやサークルでの活動
- (7) PTA、子ども会、婦人会などの団体での活動
- (8) 市民活動団体(NPO)での活動
- (9) 通信教育や放送大学
- (10) 本、テレビやラジオの番組、インターネットなどの利用
- (11) 講師や指導者からの個別指導
- (12) その他



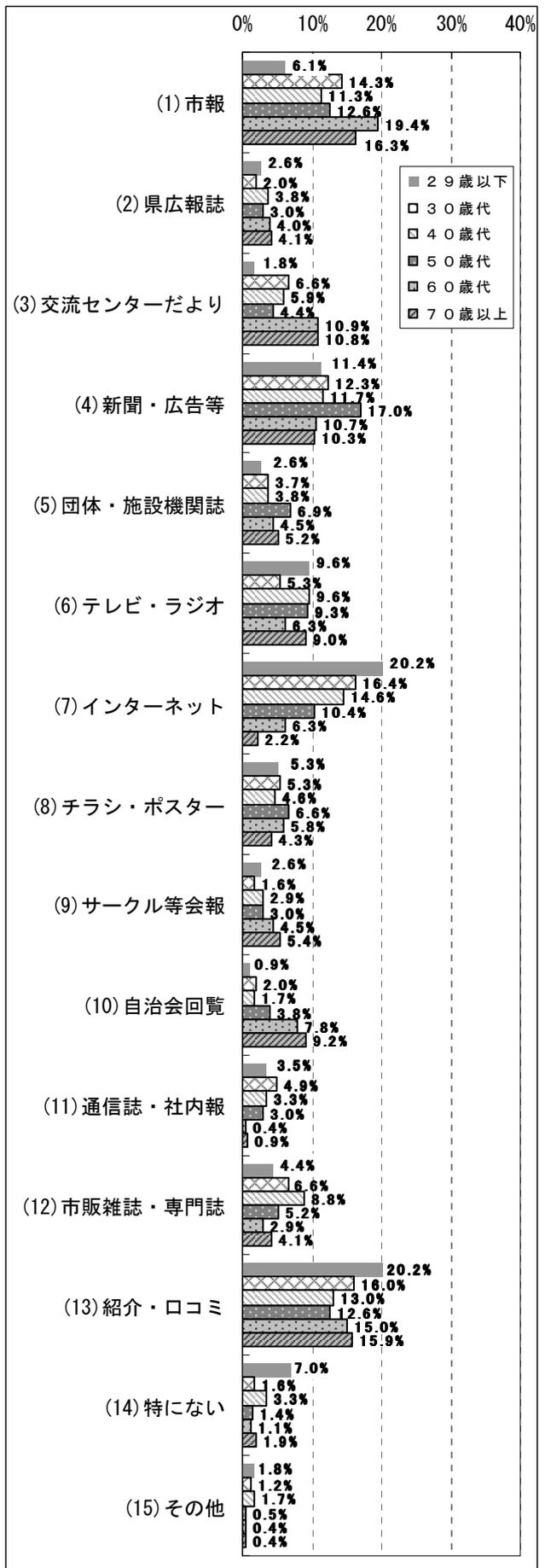
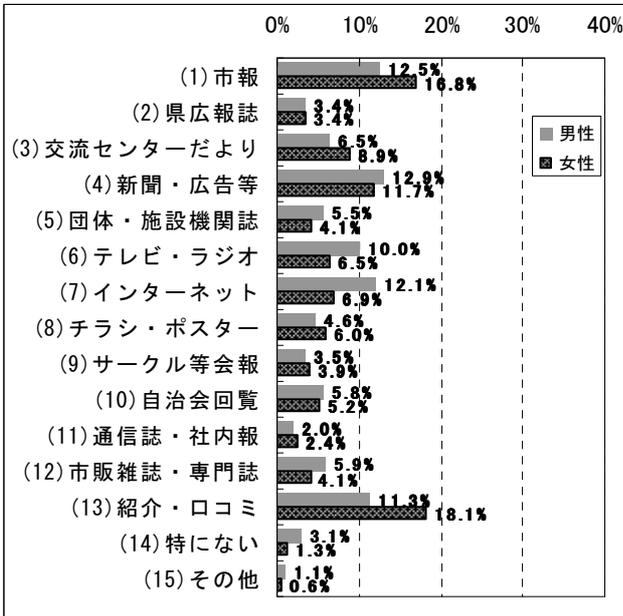
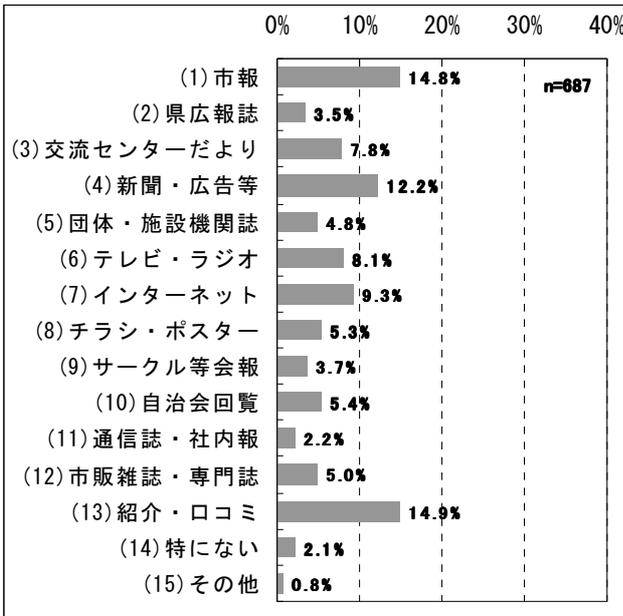
問6 問4で「1~11」を選んだ方のみお答えください。あなたが生涯学習を行っている目的は何ですか。(複数回答)

- (1) 趣味を豊かにし、楽しむため
- (2) 知識や教養を高めるため
- (3) 高度な専門的知識を身につけるため
- (4) 他の人との親睦を深めたり、仲間・友人を作ったりするため
- (5) 家庭や日常生活をより良く、充実したものとするため
- (6) 現在の学業・仕事、将来の就職・転職に役立てるため
- (7) 社会の進歩に遅れないよう、世間のことをよく知るため
- (8) 地域や社会に役立つことをしたいため
- (9) 自由時間を有効に活用するため
- (10) 老後の人生を有意義に過ごすため
- (11) 健康・体力づくりのため
- (12) 特に目的はない
- (13) その他



問7 問4で「1~11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、学習活動に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答)

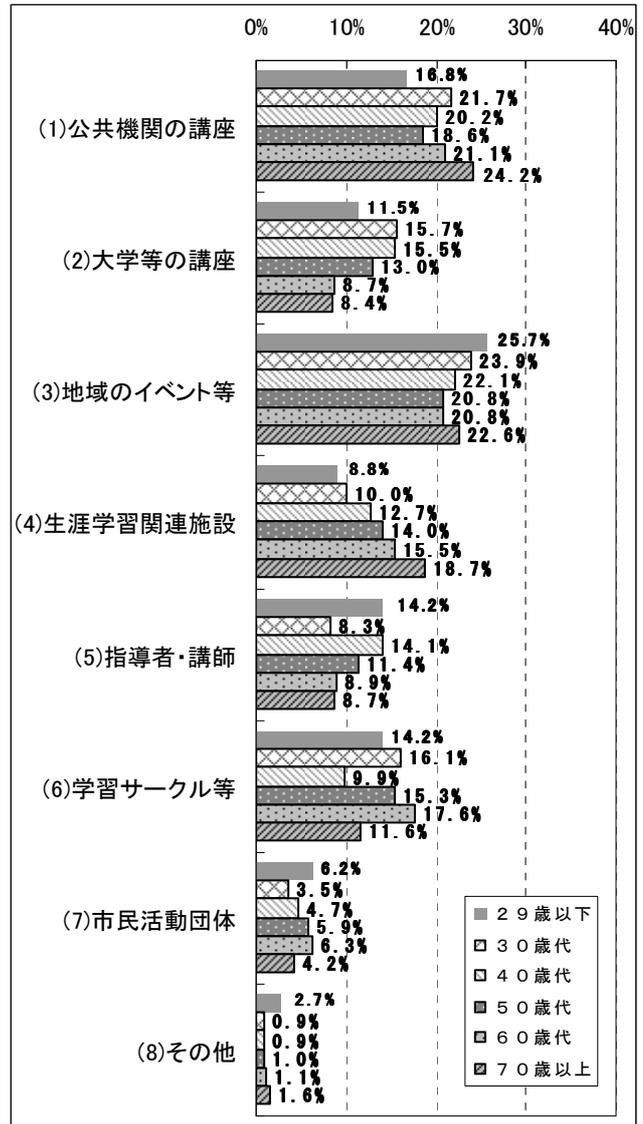
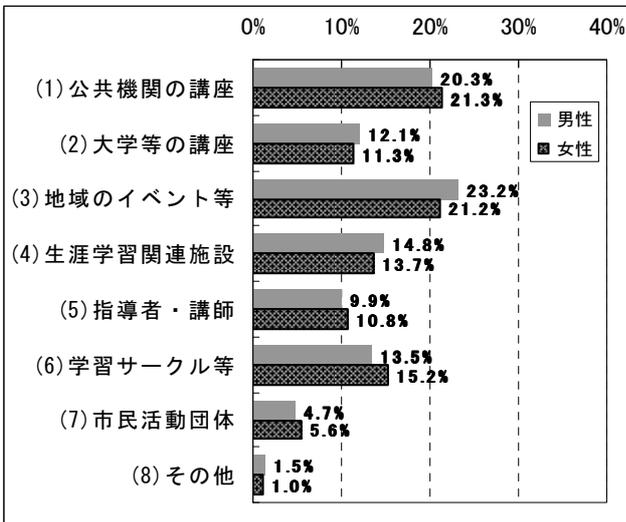
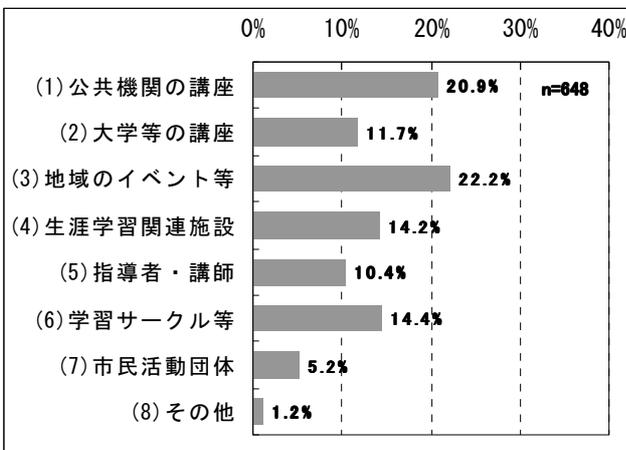
- (1) 市報やまぐち
- (2) 県広報誌ふれあい山口
- (3) 地域交流センターだより
- (4) 新聞・広告・タウン誌
- (5) 各種団体・施設の機関誌
- (6) テレビ・ラジオ
- (7) インターネット
- (8) チラシ・ポスター
- (9) サークル・グループの会報
- (10) 自治会・町内会の回覧
- (11) 学校の通信紙や職場の社内報
- (12) 市販の雑誌・情報専門誌
- (13) 家族や友人、知人からの紹介・口コミ
- (14) 特にない
- (15) その他



資料

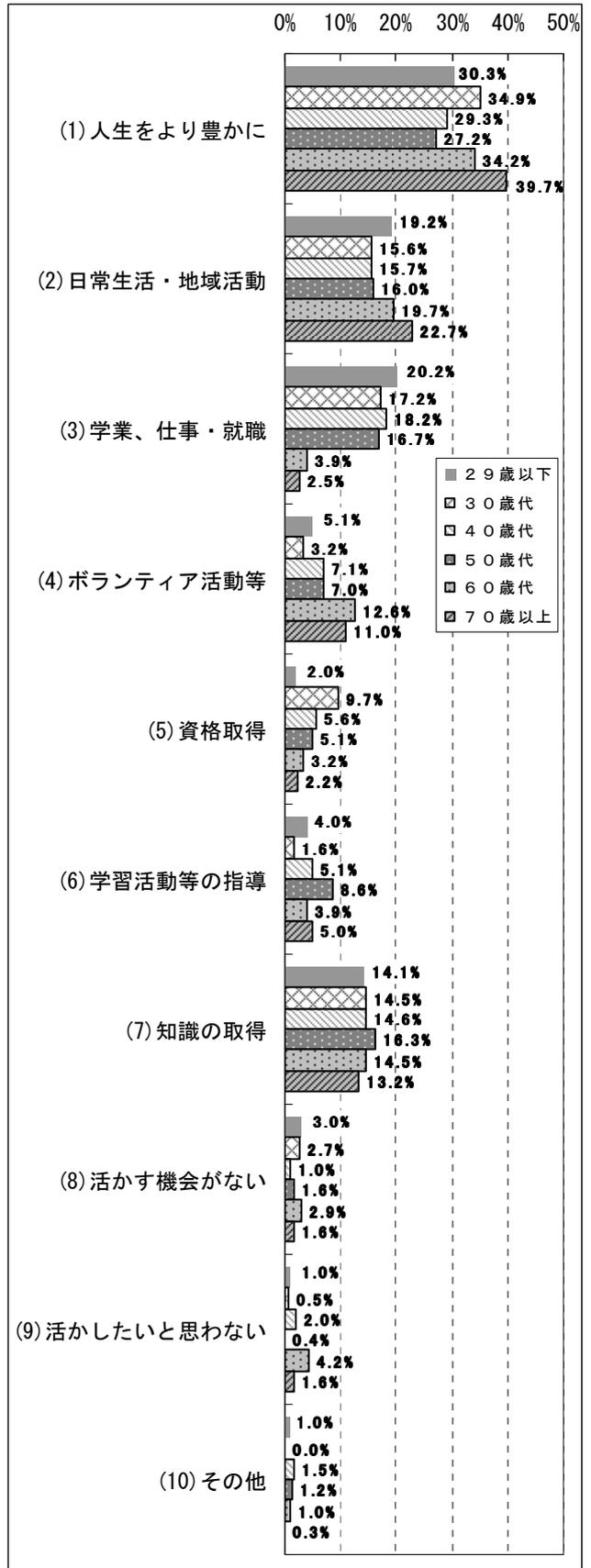
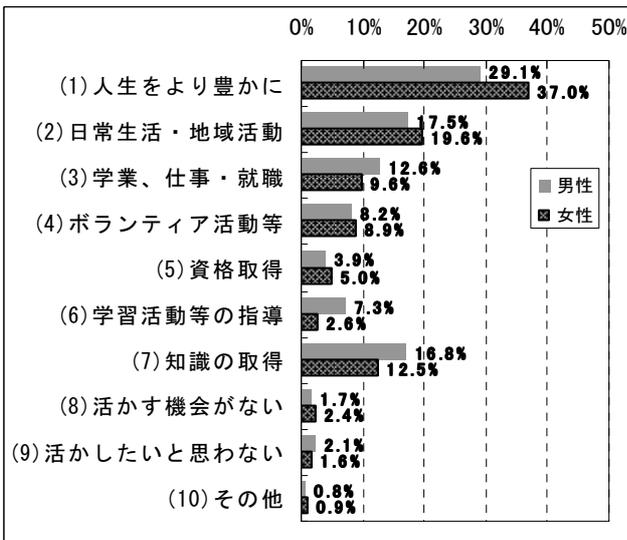
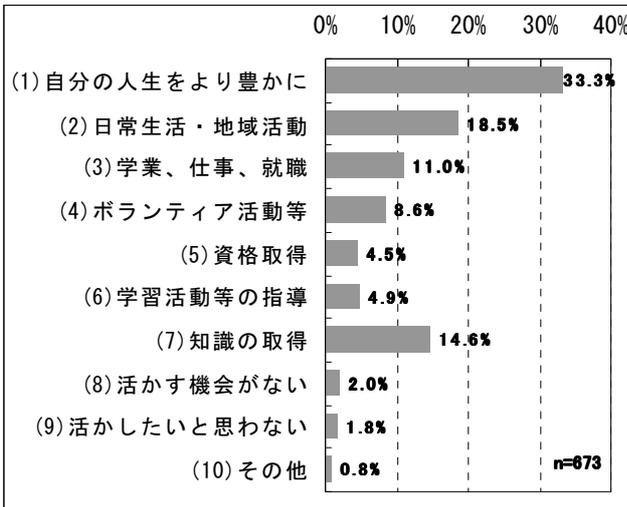
問8 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習に関してどのような情報があつたら良いと思われますか。(複数回答)

- (1) 市役所など公共機関が行う講座・教室に関する情報
- (2) 大学や民間教育機関が行う講座・教室に関する情報
- (3) 地域のイベントや行事などに関する情報
- (4) 生涯学習関連施設に関する情報
- (5) 指導者や講師などの人材に関する情報
- (6) 市内にある学習サークル・グループの活動に関する情報
- (7) 市内にある市民活動団体（NPO）に関する情報
- (8) その他



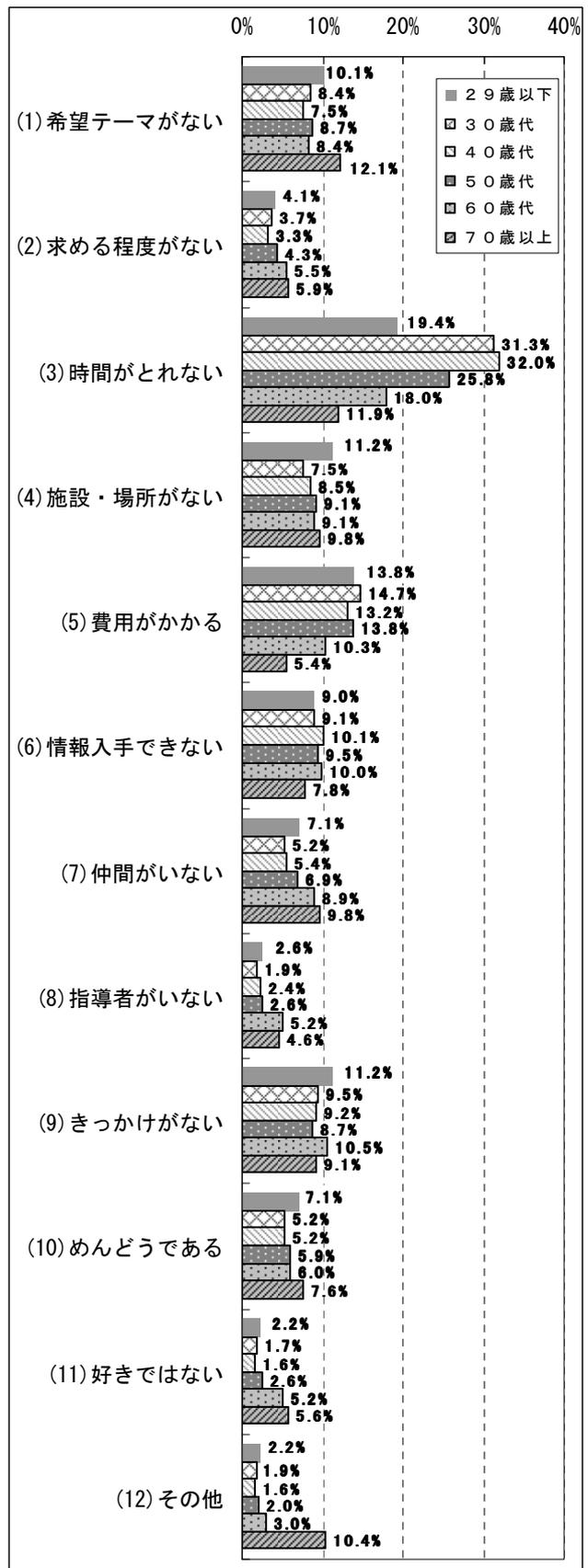
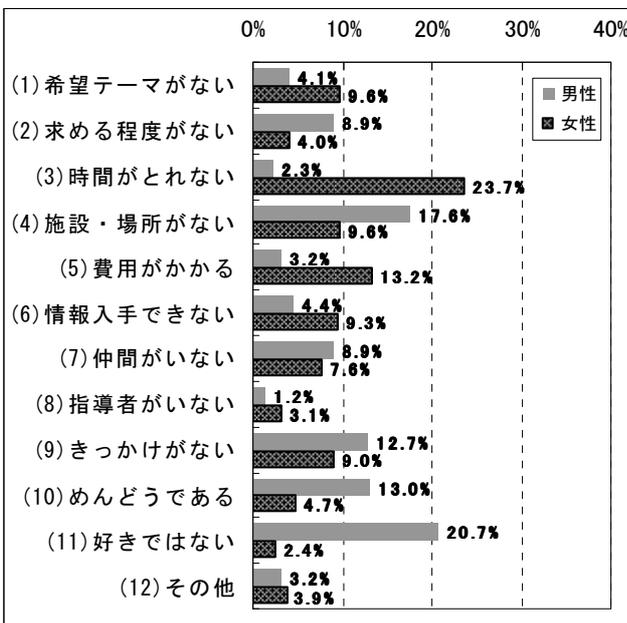
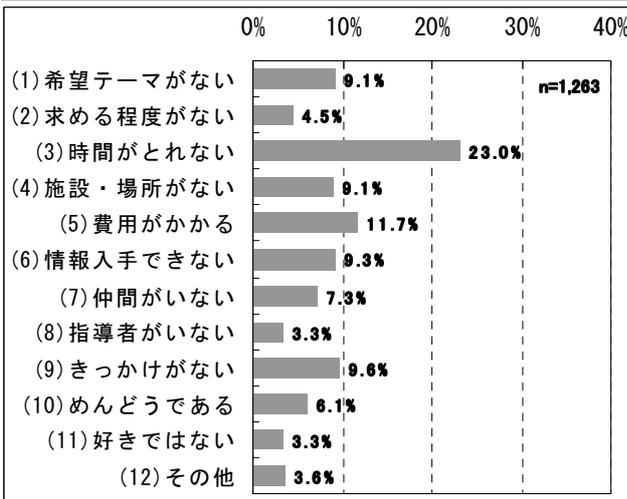
問9 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験などをどのように活かしていますか。(複数回答)

- (1) 自分の人生がより豊かになっている
- (2) 日常生活や地域での活動に活かしている
- (3) 学業や仕事、就職の上で活かしている
- (4) ボランティア活動、市民活動などに活かしている
- (5) 資格を取得した
- (6) 他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている
- (7) さらに広く、深い知識や技能を身につけるよう努力している
- (8) 活かす機会がない
- (9) 活かしたいと思わない
- (10) その他



問10 あなたが学習活動をする際にさまたげとなる要因、または学習活動をしない要因は何ですか。(複数回答)

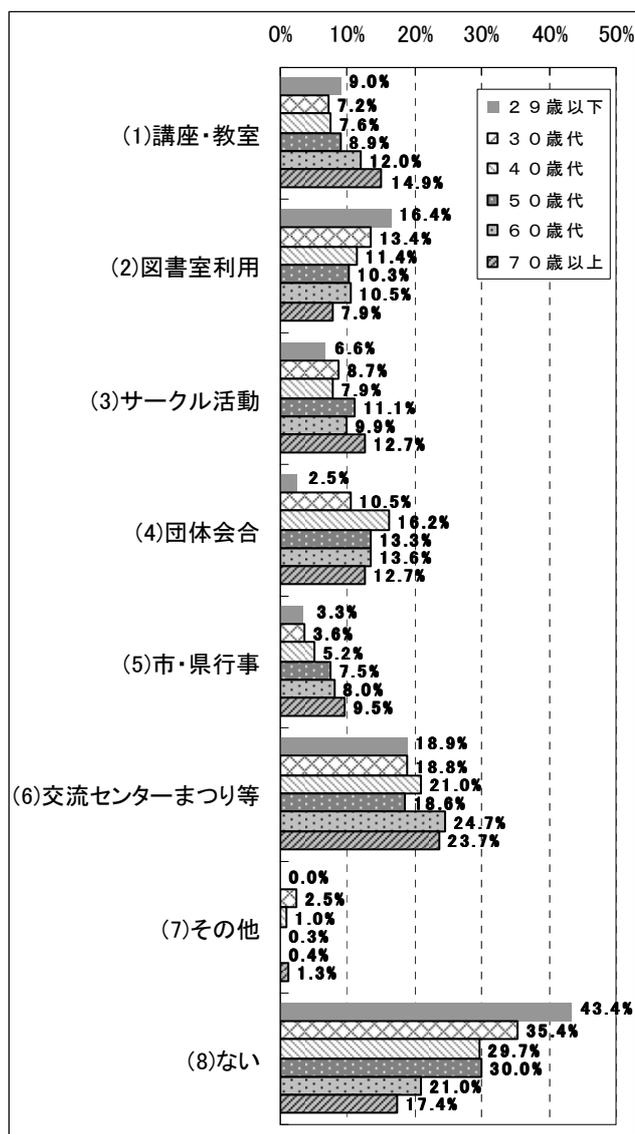
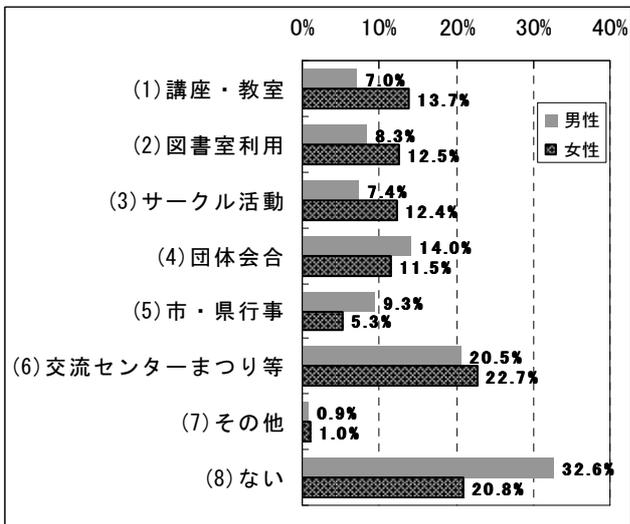
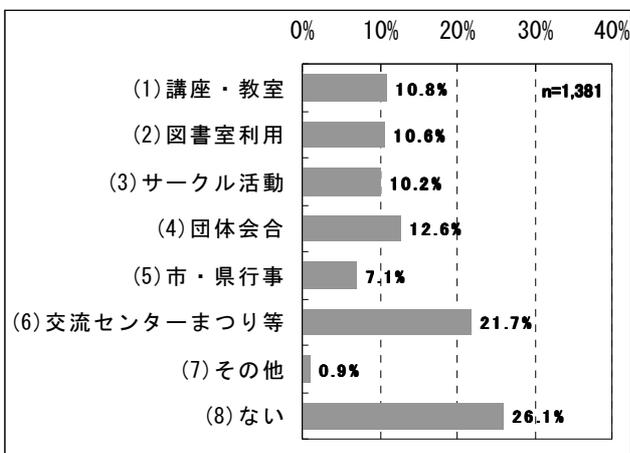
- (1) 希望に合うテーマの講座や教室がない(少ない)
- (2) 求める程度・レベルの講座や教室がない(少ない)
- (3) 仕事や家事などが忙しくて時間がとれない(とりにくい)
- (4) 身近なところに施設や場所がない(少ない)
- (5) 費用がかかる
- (6) 内容、時間、場所、費用などの必要な情報が手に入らない(入りにくい)
- (7) 一緒に学習活動をする仲間がいない(少ない)
- (8) 適当な指導者がいない(少ない)、見つけられない(見つけにくい)
- (9) 始めるきっかけがない、自分に何が向いているかわからない
- (10) 面倒である
- (11) こういうことが好きではない、必要と思わない
- (12) その他



地域交流センター

問 11 あなたは、地域交流センター（旧公民館）を利用したり、各種行事などに参加したりしたことがありますか。あるとすればどのようなものですか。（複数回答）

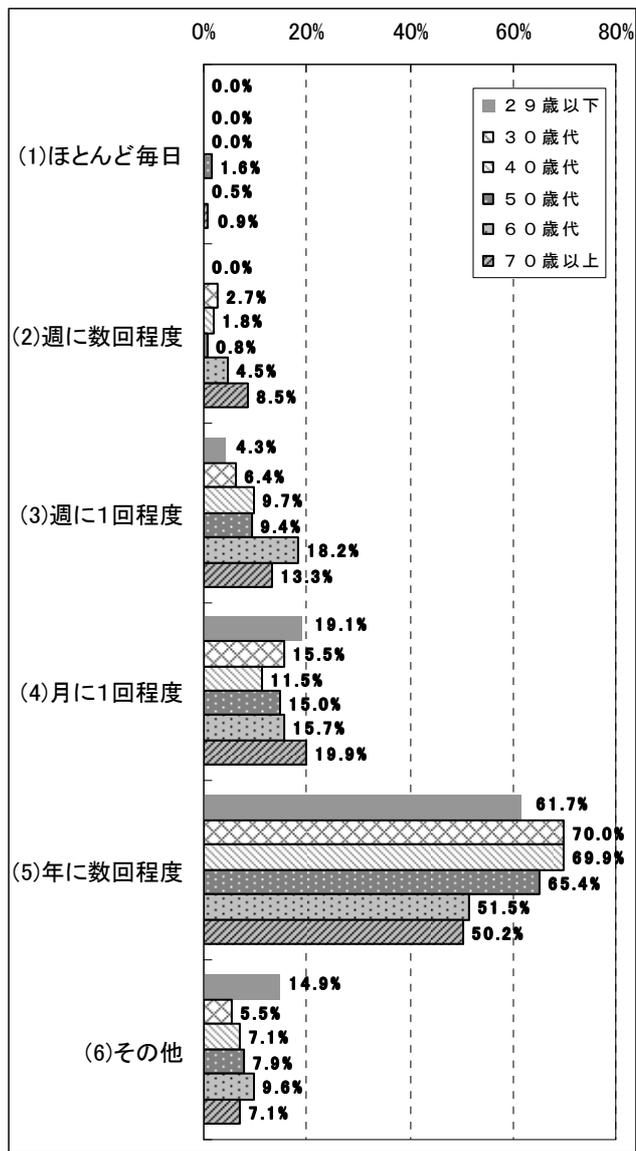
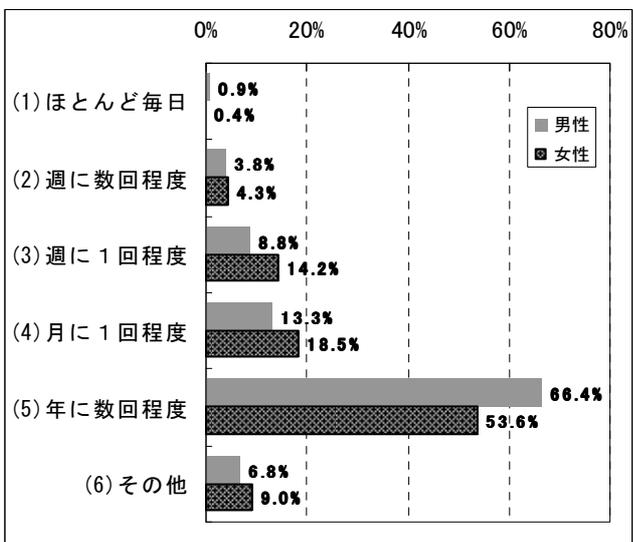
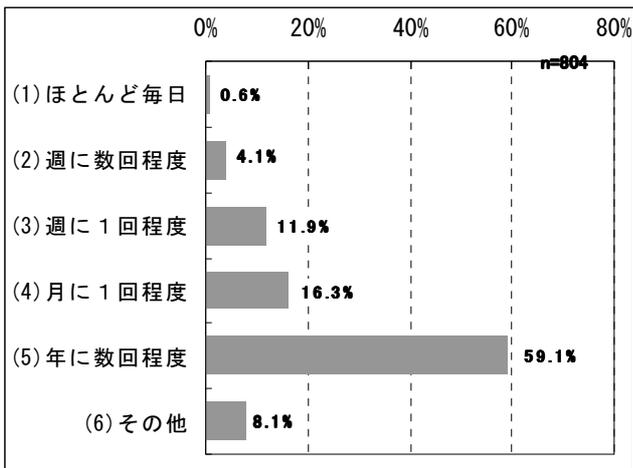
- (1) 講座・教室
- (2) 図書室の利用
- (3) サークル・グループ活動
- (4) 団体（自治会・PTAなど）の会合
- (5) 市や県の行事（説明会など）
- (6) 地域交流センターまつりなどのイベント
- (7) その他
- (8) ない（→問 13 へ）



資料

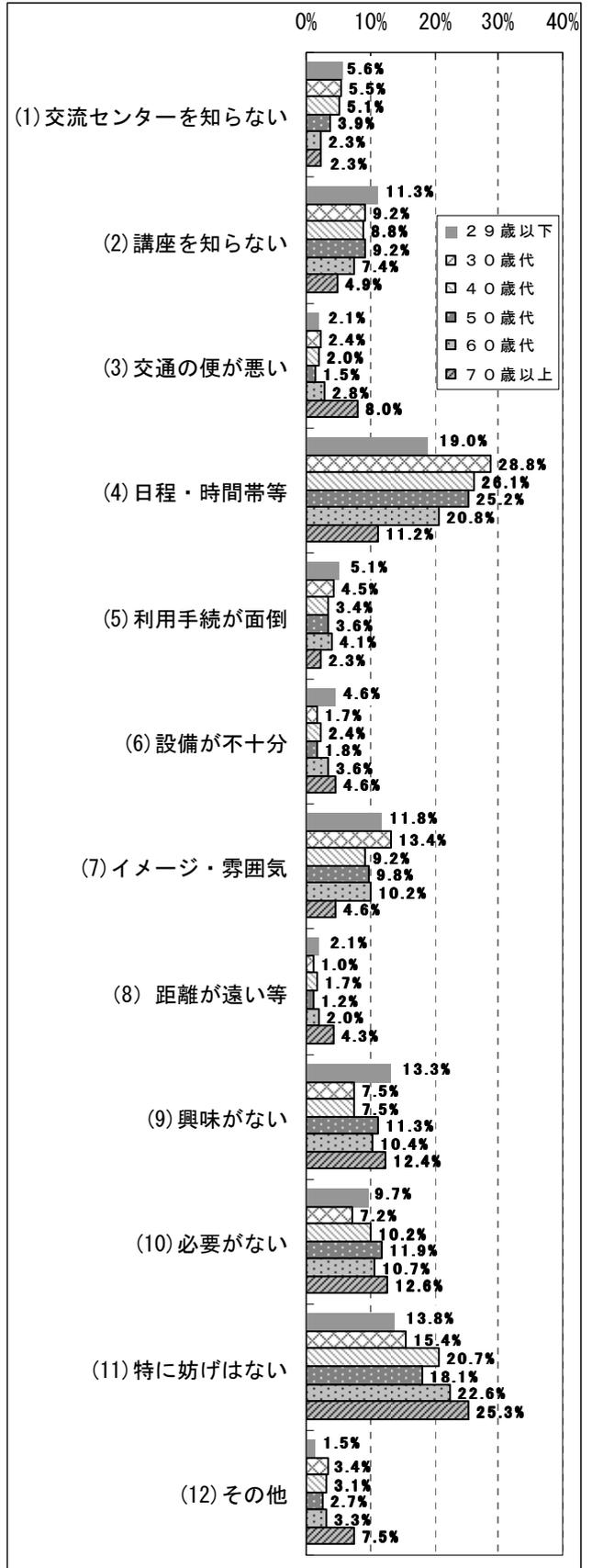
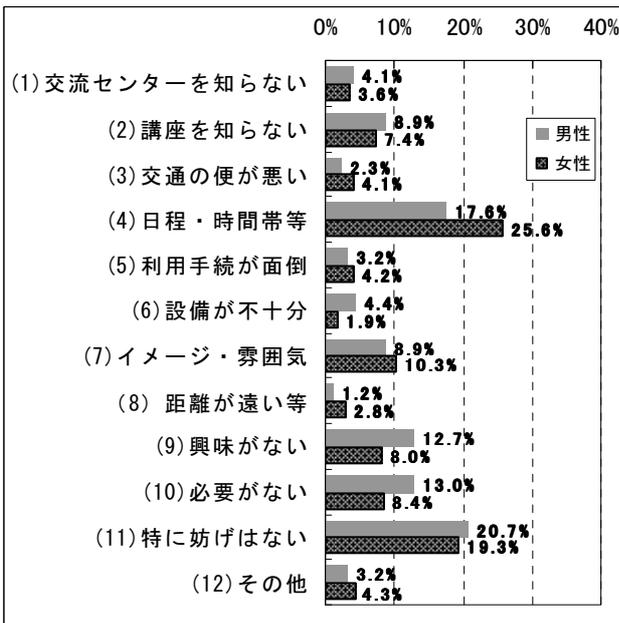
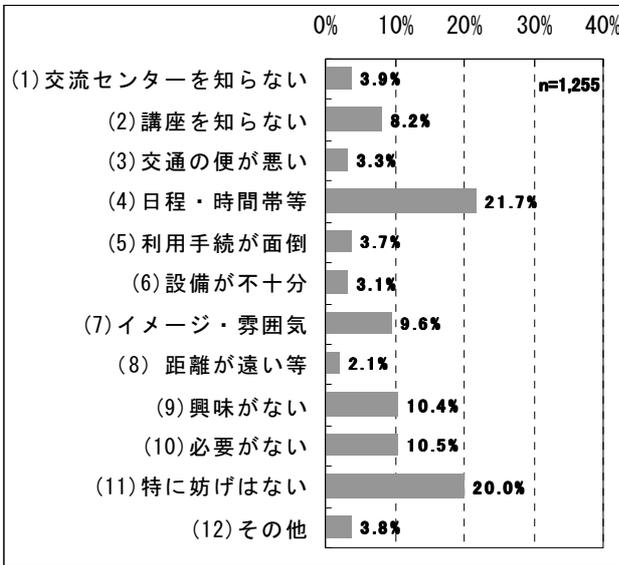
問12 問11で「1～7」を選んだ方のみお答えください。あなたが地域交流センター（旧公民館）を利用する頻度は概ねどのくらいですか。（単一回答）

- (1) ほとんど毎日
- (2) 週に数回程度
- (3) 週に1回程度
- (4) 月に1回程度
- (5) 年に数回程度
- (6) その他



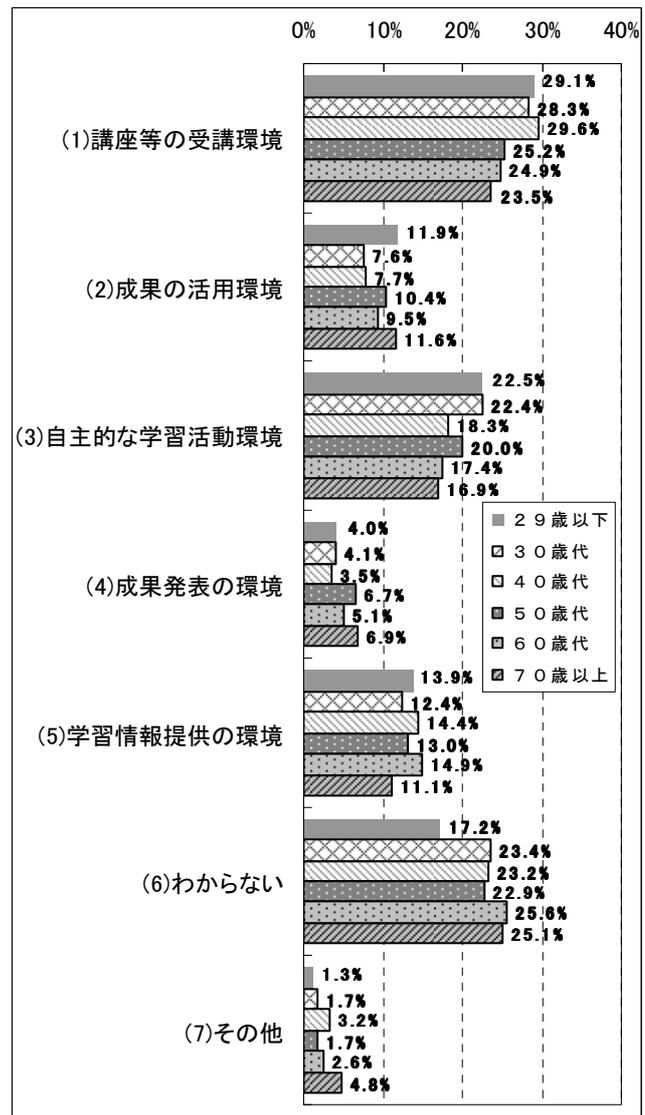
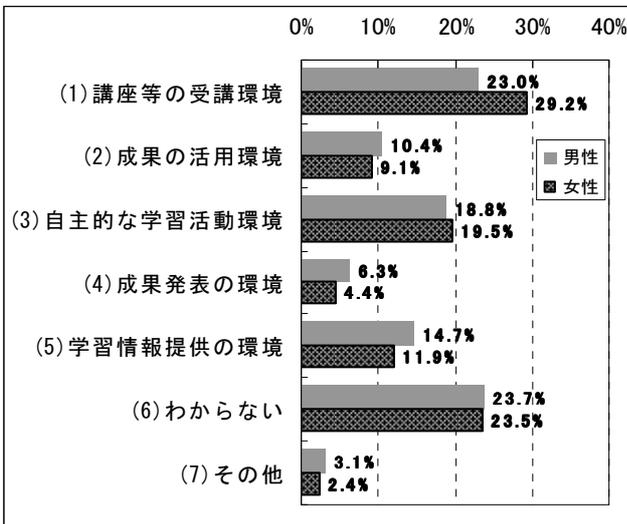
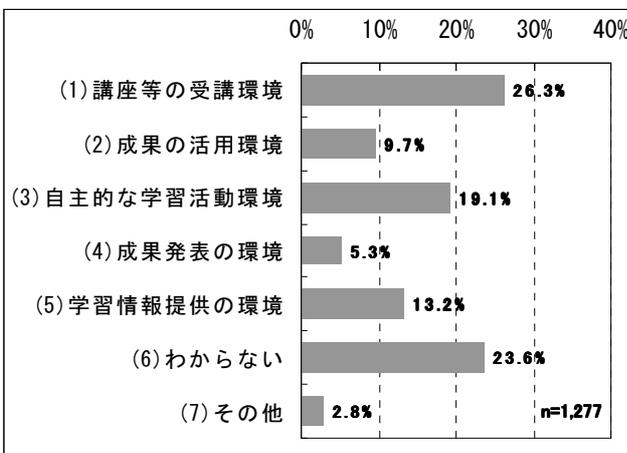
問13 あなたが地域交流センター（旧公民館）を利用する際にさまたげとなる要因、または利用しない要因は何ですか。（複数回答）

- (1) 地域交流センター（旧）を知らなかった
- (2) 講座・教室、イベントなどがあることを知らなかった
- (3) 交通の便が悪い
- (4) 日程・時間帯が合わない
- (5) 利用手続きが面倒
- (6) 必要な設備が整っていない
- (7) 利用しにくいイメージ・雰囲気がある
- (8) 地域交流センター（旧公民館）が遠い、または、近くに同様の施設がある
- (9) 興味がない
- (10) 必要がない
- (11) 特に妨げはない
- (12) その他



問14 今後の地域交流センター（旧公民館）について、今後もあなたが必要と思う学習環境はどのようなものですか。（複数回答）

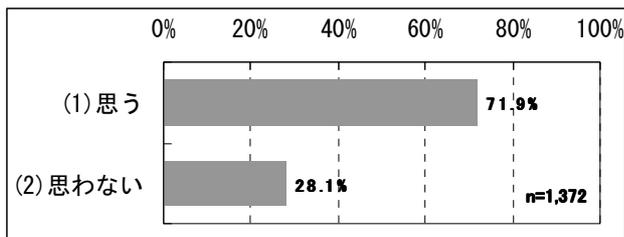
- (1) 市等が主催する生涯学習等の講座・教室などが受講できる環境
- (2) 学習した成果や知識を活かして活動できる場としての環境
- (3) サークル活動やグループ活動等、自主的な学習活動を行う環境
- (4) 自主的な活動の成果を発表する場としての環境
- (5) 行政や民間が実施している学習情報を提供する場としての環境
- (6) わからない
- (7) その他



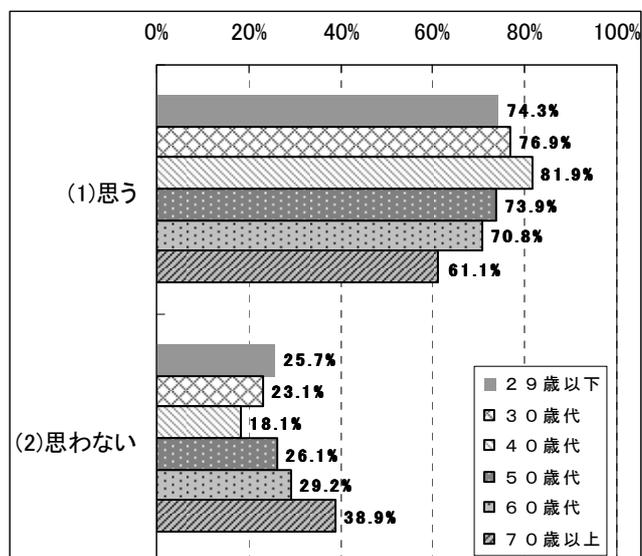
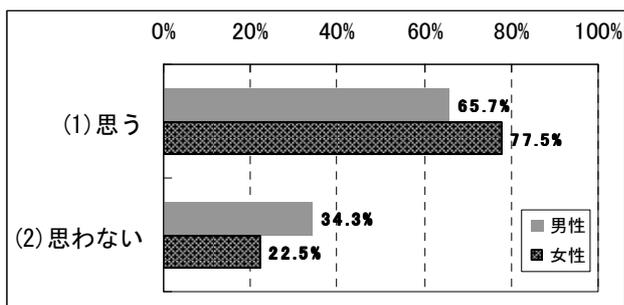
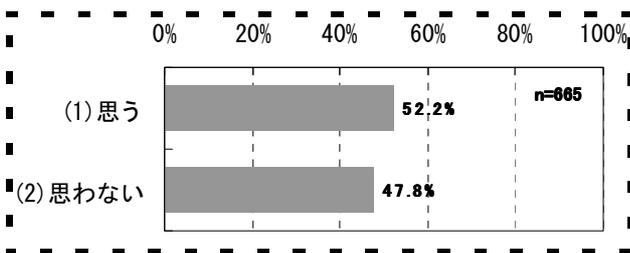
今後の生涯学習活動

問15 あなたは、今後(今後とも)、生涯学習活動をしてみたいと思いますか。(単一回答)

- (1) してみたいと思う
 (2) してみたいと思わない(→問17へ)

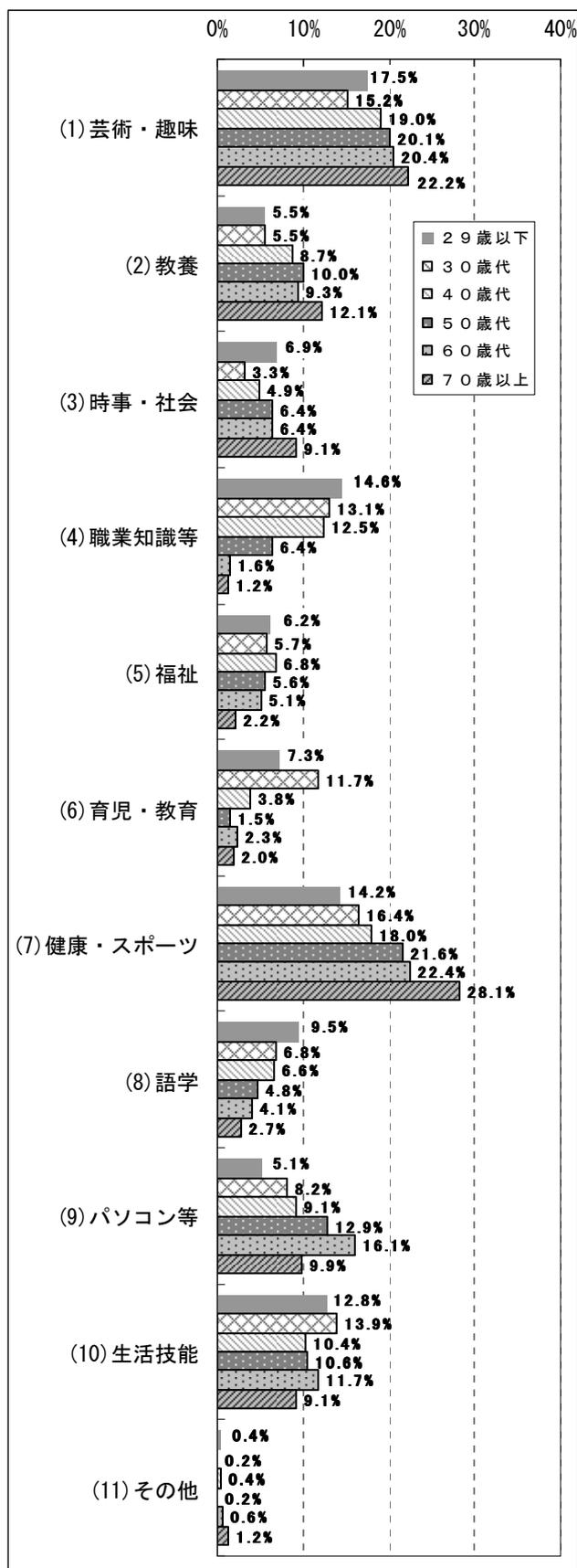
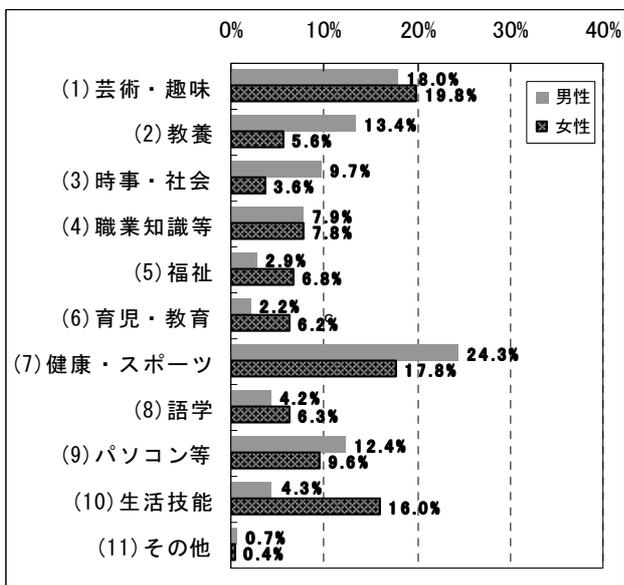
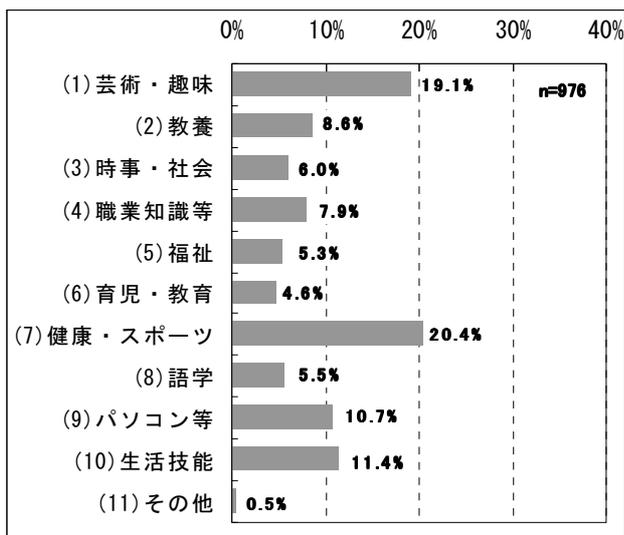


【参考】問4で、この1年間に生涯学習活動をしていないと回答した人



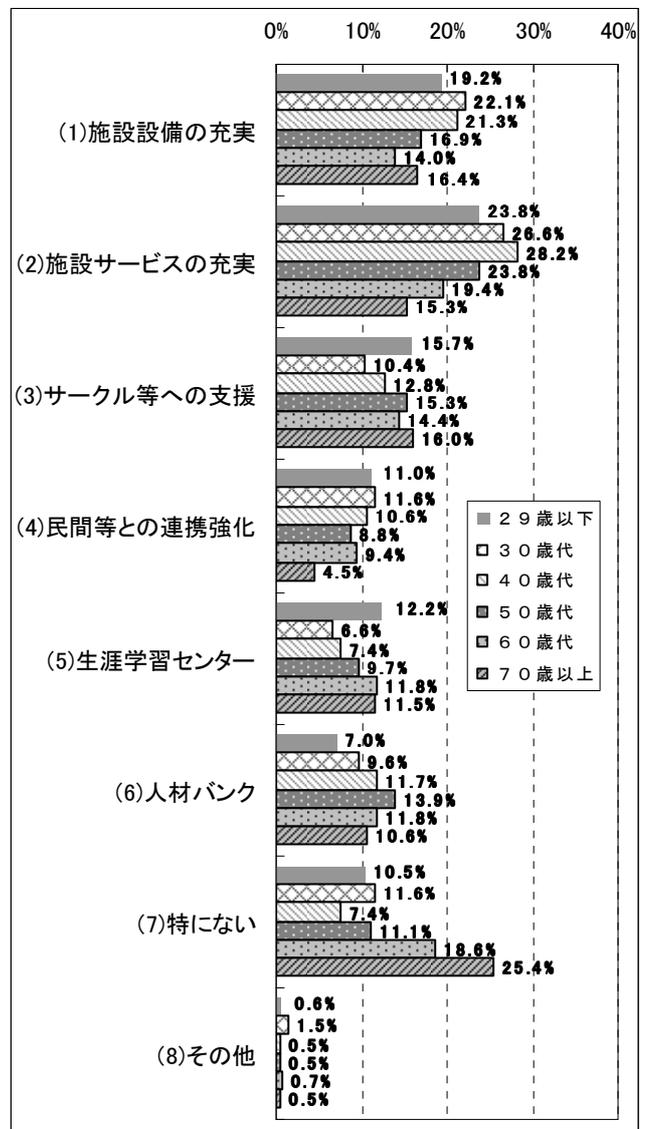
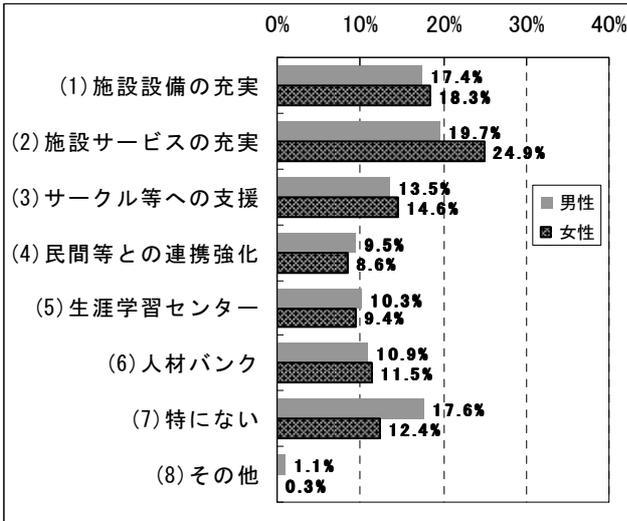
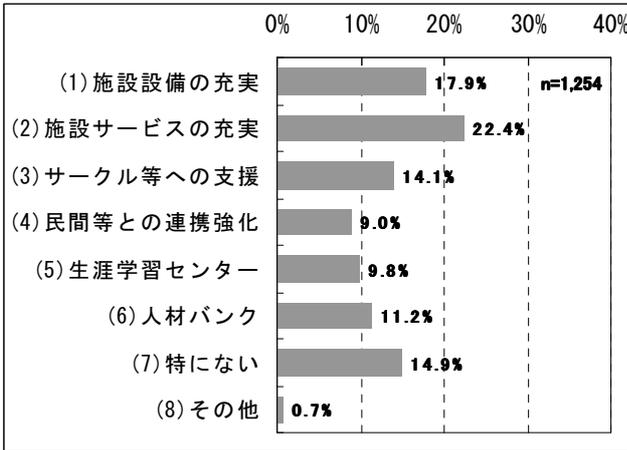
問16 問15で「(1) してみたいと思う」を選んだ方のみお答えください。あなたがしてみたいと思うのはどのようなものですか。(複数回答)

- (1) 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- (2) 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- (3) 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- (4) 仕事に関係する資格取得などの職業上必要な知識・技術に関すること
- (5) 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- (6) 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- (7) 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- (8) 英会話などの語学に関すること
- (9) パソコン、インターネットに関すること
- (10) 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- (11) その他



問 17 今後、学習活動を充実させていくために、何がもっとも重要と思いますか。(単一回答)

- (1) 生涯学習関連施設などにおける設備の充実（器具・備品の充実、バリアフリー化、託児スペースの確保、駐車場の整備など）
- (2) 生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座・教室の充実、開館・開場時間の拡大、情報提供や相談窓口機能の充実など）
- (3) 生涯学習に取り組むサークルやグループなどに対する支援
- (4) 学習活動に関する情報を集約するなど、行政や民間教育機関など各主体間の連携強化
- (5) 様々な学習活動を総合的に支援する生涯学習センター機能の整備
- (6) 講師・指導者情報を整理した人材バンクの創設、活用
- (7) 特にない
- (8) その他



用語説明

山口市総合計画

市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画で、本市のまちづくりの基本的な方向を踏まえ、めざす 10 年後のまちの姿“ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち山口”の実現に向け、市民と行政が共通の方向性・目標に向かって取り組み、一体となったまちづくりを進めるための指針として、平成 19 年 11 月に策定しました。また、平成 24 年に中間見直しを図る中で、平成 25 年から平成 29 年までの後期のまちづくり計画を策定しました。

協働

複数の主体が、それぞれの役割と責任を担い、お互いに特性等を尊重し、目標を共有し、対等の立場で補完しあい、協力して共に活動すること。

地域交流センター

社会教育や生涯学習、人権推進等、行政が直接実施する公民館機能と、地域づくり協議会を中心とした地域の主体的な取り組みを支援する機能。旧山口市内に設置されている地域交流センターにおいては、防災拠点機能と行政窓口機能もあわせ持ちます。(大殿、白石、湯田については行政窓口機能はありません)

やまぐち路傍塾（山口市教育支援ネットワーク）

平成 23 年 4 月から運営を開始した人材バンク機能。自身の経験や知識、技能を学校教育や市民の生涯学習の中で役立てていきたいという個人・団体に登録をしていただき、地域の教育力を要望に応じて様々な学習の場面で生かしていただくものです。

現代的課題

平成 4 年 7 月の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「現代的課題」（「今日的課題」と呼ぶこともあります）の例として、生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食料、環境、資源・エネルギー等があげられています。

地域課題

「地域課題」（「生活課題」と呼ぶこともあります）は、地域住民の間で共有される課題のこと。防犯、防災、環境保全・美化、健全育成・非行防止、地域福祉、地域振興など、地域によって異なると考えられます。

事故票

アンケートの調査票を送付し、転出・転居等（異動）により宛先不明で戻ってきた調査票のこと。送付リストの作成時以降、到達時までには異動があった場合などにより生じることがあります。

ライフステージ

人の一生を、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切ったそれぞれの段階のこと。

情報媒体、メディア

「メディア」は、媒体や手段と約し、一般的に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど、不特定多数に対し情報を伝達する媒体として、「情報媒体」と約されることもあります。

市民活動、市民活動団体

「市民活動」は、営利を目的としない市民の自主的、主体的な社会貢献活動（社会的課題を自ら解決しようとする公益的目的を有した社会参加活動のこと）で、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした活動のこと。「市民活動団体」は、市民活動を組織的、継続的に行う団体のこと。

高等教育機関

人の発達段階に応じて学校教育を初等教育、中等教育、高等教育に分類した場合に、高等教育を行う機関のこと。一般的に、初等教育は「小学校」を、中等教育（前期）は「中学校」を、中等教育（後期）は「高等学校」を、高等教育は「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」を指します。

社会教育施設、生涯学習的機能を有する施設

「社会教育施設」は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）が展開される行政施設として、地域交流センター、図書館、博物館のほか、青少年教育施設（少年自然の家など）、女性教育施設（婦人教育会館など）があげられます。さらに広い範疇である「生涯学習的機能を有する施設」は、スポーツ施設、文化施設のほか、生涯学習を支援する施設、結果として生涯学習の支援につながる施設をも含む意味として、ここで用いています。

お気軽講座

市内に在住、在勤、在学している 10 人以上で構成された団体・グループ等からの申し込みにより、市職員が講師として出向き、市の取り組みや職員の専門知識等に関する講話形式による講座で、山口市生涯学習推進本部事業として実施しています。

ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

情報受信環境

市民が、生涯学習に関する情報を様々な方法で入手できる生活環境という意味で、ここで用いています。市報や公民館だよりの配布、新聞・書籍などの購読のほか、最近では、インターネット上のホームページ、パソコンや携帯電話の機能によるSNSなど、情報通信技術を活用した受信環境が急速に拡大しています。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士や友人の友人といった自身と直接関係のない他人とのコミュニティを容易に構築できる場を提供しています。

学習プログラム

学習内容や学習方法などの計画という意味で、ここで用いています。目的、対象、レベル、場所、時間、回数・期間、講師・指導者、教材・教具などについて、具体的に検討することになります。

社会教育関係団体

社会教育法では、『法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう』と規定されています。一般的に、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会、PTAなどがあげられますが、法令による明確な基準はありません。

地域づくり協議会

「地域内の連携」、「地域の総合力の強化による地域課題の解決」、「地域活性化」をキーワードに、自治会をはじめとした地域内の課題解決や地域の発展に取り組む地域内のコミュニティ組織を構成団体とした組織。地域で活動する各種団体が地域内で連携・協力することで地域全体が活性化し、地域の一体感の醸成が図られ、また、地域の中で様々な活動をコーディネートし、意見調整を図りながら合意形成を行っていくことでより大きな力が生まれ、地域の総合力の向上も期待されます。

NPO

Non Profit Organization の略で、営利を目的としないで、社会的使命（ミッション）の実現を目的とする民間組織のこと。「民間非営利組織」と呼ばれています。

放送大学

テレビ・ラジオの視聴、通信教材、スクーリングにより、限られた時間を活用して正規の大学教育が受けられる新しいタイプの大学。柔軟かつ流動的な高等教育機会の拡充を目的とする。日本では1967年（昭和42）以来調査・検討がなされ、1981年7月1日に文部・郵政両大臣が主務大臣となり特殊法人「放送大学学園」が発足し、1983年4月1日に放送大学が設置されました。なお、山口学習センターは平成9年10月に山口東京理科大学（山陽小野田市）に開設され、平成23年4月に山口大学内に移転しています。

学習資源

学習活動に活用できる資源のことで、豊かな経験や専門的な知識・技術を持った人といった「人的資源」、教材や施設、教育機関といった「物的資源」、地域の歴史・伝統や生活文化、自然といった「地域資源」などがあげられます。

地誌的な資料

特定の地域における政治、経済、産業、文化、民俗、歴史、自然など、地域固有の特性を記録した資料（郷土史、公文書・図面等）という意味で、ここで用いています。

大学内に設置されている生涯学習センター

大学が保有する人的・知的資源を活用した公開講座の実施など、社会・地域貢献活動を推進する機関として設置されています。山口大学には「エクステンションセンター」、山口県立大学には「附属地域共生センター（やまぐち共生センター）」、山口芸術短期大学には「生涯学習センター」が設置されています。

履修証明制度

平成19年の学校教育法の改正により、高等教育機関等が、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書を交付できる制度。学習機会の提供を促進するこのプログラムには、特別に編成された過程の他、大学の授業科目や公開講座を含むことができます。

キャリア開発

一般的に、職業上の能力を高めることを指しますが、ここでは、日常生活や社会生活をよりよく生きていくため、生涯学習をとおして必要な知識・技術や経験を身につけたり、高めていくという意味として用いています。

学校支援地域本部

学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、いわば“地域につくられた学校の応援団”です。地域住民が学校を支援する、これまでの取り組みをさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものです。なお、学校支援地域本部は、基本的には、「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」から構成されます。

放課後子ども教室

小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な住民の参画を得て、子どもたちとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援しているもの。具体的な活動内容は地域によって様々で、基本的に各地域が決定します。事業の主な実施主体は市町村で、国は各地域での取り組みに対し支援（予算補助）を行っています。

コミュニティ・スクール

教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について手が回らないところを、地域住民に積極的にかかわってもらい、運営の一部を任せる形態の学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。山口市立の全小中学校が指定校となっています。

第二次山口市立図書館サービス計画

平成24年度から平成29年度末までの6年間の計画期間として、広域化した市域における市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが図書館に親しみ、より豊かな人生が送ることができ、また、人と人との輪が広がり地域活動等に貢献できるような図書館の実現を目標に策定しています。

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。なお、社会教育主事は、社会教育法第9条の4で定められた任用資格を有し、かつ、都道府県・市町村教育委員会から「社会教育主事」として発令され、その職務に就くことができます。

分野別拠点センター

子育て、健康づくり、国際協力、男女共同参画、環境保全など、分野別の活動をネットワーク化して支援するほか、県民・市民活動、ボランティアといった幅広い活動分野を包含して支援する機関などがあり、行政や民間による設置があります。

山口市生涯学習推進本部

市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、その他本部員は、部長級の職にある者を充て、教育委員会事務局生涯学習課内に事務局を置いています。また、本部の下部組織として、幹事会があります。

山口シティカレッジ

政治・経済等の基礎学習をはじめ、地域の生活課題などについて一年を通じて学習し、地域社会やグループ・団体などの身近な活動にその成果を活かすことのできる人材の養成を目的に実施。昭和57年開講。

パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く住民・事業者等から意見や情報を提供していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

編集・発行

平成25年（2013年）3月

山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課

〒753-8650

山口県山口市亀山町2番1号

山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課

TEL 083-934-2912

FAX 083-934-2665

E-mail : s-sinko@city.yamaguchi.lg.jp